

## IV 主要事業

### 1 安全・安心

#### (1) 犯罪防止

○移動交番配備体制の完成（移動交番車50台、専従警察官100人、移動交番相談員50人）

（地域課・警務課） うち H25 移動交番相談員 12人

平成25年4月に完成する、A E Dを搭載した移動交番車50台、専従警察官100人、移動交番相談員50人の体制により、犯罪に対する抑止力を強化し、地域住民の安全安心を確保します。

- ・移動交番相談員12人（既定と合わせ50人）

○振り込め詐欺・悪質商法被害抑止コールセンター事業（生活安全総務課）

95,171千円（H24 98,000千円）

平成24年1月から実施している「振り込め詐欺・悪質商法被害抑止コールセンター」事業について、振り込め詐欺や悪質商法の被害に対応するため、緊急雇用創出基金を活用し、25年度も引き続き実施します。

[事業内容]

- ・配置体制：33名

責任者 3名、オペレータ 30名

- ・活動内容：振り込め詐欺・悪質商法に対する架電による注意喚起

受話者から振り込め詐欺などの情報を収集できた場合の報告業務 等

## ○ひったくり防止対策事業・振り込め詐欺被害防止広報啓発事業（生活・交通安全課）

26,000千円（H24 52,000千円）

多発しているひったくり犯罪、振り込め詐欺被害の防止対策として、市町村が実施する防犯カメラの設置事業に対して助成するとともに、県民の防犯意識を高めるための広報・啓発を行います。

### 1. 防犯カメラ設置費補助 20,000千円

[補助先] 市町村

[対象経費] 防犯カメラの購入及び取付工事に要する経費（上限20万円/台）

[整備台数] 100台

### 2. 広報啓発 6,000千円

(1) ひったくり防止対策事業 4,000千円

(2) 振り込め詐欺被害防止対策事業 2,000千円

## ○交番・駐在所整備事業（会計課）

133,540千円（H24 105,000千円）

老朽化の著しい交番等の建替えを実施します。また、建物の長寿命化・建築費用の削減を図るため、交番・駐在所のリフォームを実施します。

[事業内容]

・建替（6箇所）108,000千円

・リフォーム工事（3箇所）25,540千円

## ○DV等の防止及び被害者支援の推進（男女共同参画課）

159,795千円（H24 154,400千円）

ドメスティック・バイオレンス等の防止及び被害者支援の推進を図るため、千葉県DV防止・被害者支援基本計画に基づく相談、一時保護、広報啓発等の事業を実施します。

[事業内容]

・多様な主体に向けた広報啓発の推進 2,680千円

・DV予防教育の推進 1,200千円

・相談体制の充実 101,201千円

・安全確保と一時保護体制の充実 52,315千円

・職務関係者の資質向上 388千円

・DV被害者の生活再建支援の推進 2,011千円

## (2) 防 災

- 県立学校耐震化推進事業（財務施設課） 6,098,217千円（H24 5,115,000千円）  
（債務負担行為 1,157,000千円）

県立学校の校舎・屋内運動場等で、耐震診断の結果、補強を要すると判定された建物について、耐震化工事を実施します。対象となる全ての建物について、平成27年度末までの完了を目指します。

### [事業内容]

- (1) 耐震改修 4,929,570千円（H24 4,675,000千円）
- ・改修工事 4,462,000千円 47棟
  - ・設 計 347,000千円 50棟
  - ・物品移動 59,570千円
  - ・仮設建物賃貸借 61,000千円（債務負担行為 78,000千円）

- (2) 校舎建替え 1,168,647千円（H24 440,000千円）

国分高校、東葛飾高校、銚子高校の3校については、耐震補強が困難なため、校舎の建替えを行います。

- ① 新校舎建設工事 989,347千円（債務負担行為 1,079,000千円）
- ・国分高校 511,264千円  
[新校舎概要] 管理棟 RC造3階建 延床面積 2,268㎡
  - ・東葛飾高校 165,317千円（債務負担行為 369,000千円）  
[新校舎概要] 管理棟 RC造4階建 延床面積 2,508.8㎡
  - ・銚子高校 312,766千円（債務負担行為 710,000千円）  
[新校舎概要] 管理教室棟 RC造4階建 延床面積 5,078㎡
- ② 仮設校舎賃借料 179,300千円

○私立学校耐震化緊急促進事業（学事課） 954,100千円（H24 952,000千円）

私立学校における校舎等の耐震化の促進を図るため、耐震化に要する経費の一部を助成します。

[事業内容]

- ・補助対象：学校法人立等の幼稚園、小学校、中学校、高等学校
- ・対象経費等：耐震診断に要する経費  
耐震改修に要する経費（補助限度額 1億円）  
改築に要する経費（幼稚園のみ）
- ・補助率：1/2

○県立美術館耐震改修等整備事業（文化財課） 1,323,571千円  
(H24 22,200千円・債務負担行為2,218,000千円)

県立美術館の耐震補強、内外装及び空調設備等の改修を行います。

[所在地] 千葉市中央区中央港

[工事期間] 平成24～26年度

[25年度事業費] 改修工事1,293,507千円、工事監理等24,844千円、仮収蔵棚の借入5,220千円

○健康福祉センター耐震化整備事業（健康福祉政策課）

437,145千円（H24 158,000千円）

耐震基準を満たしていない健康福祉センターの耐震化工事を実施するとともに、建物全体が老朽化しているため、内装、電気・空調・衛生設備等の全面改修工事も併せて実施します。

[事業内容]

改修工事等：市川健康福祉センター 300,349千円

夷隅健康福祉センター 136,796千円

○千葉中央警察署耐震改修・別館建設事業（会計課） 272,700千円（H24 95,000千円）

（債務負担行為 1,019,000千円）

老朽化・狭隘化の著しい千葉中央警察署について、耐震改修及び別館建設を実施します。

[事業内容]

・事業年度：H24～27年度

・総事業費：2,130百万円

・25年度事業内容

①耐震改修：意匠設計 16,500千円

②別館建設：建設工事 256,200千円（債務負担行為1,019,000千円）

[別館の概要]

・構造：鉄筋コンクリート造4階建

・延床面積：約3,685㎡

○住まいの耐震化サポート事業（建築指導課） 40,000千円（H24 40,000千円）

住宅等の耐震化を促進するため、市町村が住民に対し、住宅の耐震診断や耐震改修等に補助を行う場合に、市町村に対し助成します。

[補助対象]戸建住宅の耐震診断・耐震改修、戸建住宅以外の耐震診断等

[補助率]市町村補助額の1/4

○地域住民による自発的な防災ネットワークづくり支援事業（防災計画課）

11,150千円（H24 6,200千円）

地域における防災力の向上のため、自主防災組織の育成や組織率の向上を図るとともに、災害発生時にボランティア組織のとりまとめや他の組織や自治体との連絡調整役となる災害対策コーディネーターを養成します。

・自主防災組織設置促進事業 10,000千円

[補助内容]

- ① 対象事業：防災訓練の開催、防災用資機材（消火器、担架、リヤカー等）の整備等
- ② 補助率：1/3
- ③ 補助基準額：50万円

・災害対策コーディネーター養成・活動支援事業 1,000千円

・自主防災組織等優良事列表彰事業 150千円

○防災訓練事業（危機管理課） 19,000千円（H24 16,000千円）

災害時に迅速な対応ができるよう、関係機関と連携して実践的な防災訓練を実施します。

- ・九都縣市合同防災訓練・実働訓練 11,500千円
- ・九都縣市合同防災訓練・図上訓練 4,000千円
- ・津波避難訓練 3,000千円
- ・帰宅困難者対策訓練 500千円

○利根川水系連合水防演習（河川環境課） 25,000千円（前回H20開催時 25,000千円）

水防団の士気高揚及び水防技術の向上等を図るとともに、住民の水防に対する理解を深めるため、利根川沿川の5県により水防演習を実施する。

開催日：平成25年5月18日（土）

開催場所：千葉県香取市

内 容：水防演習（土のうづくり、シート張り等）、救出・救助訓練等

○消防防災施設強化事業（消防課） 160,000千円（H24 160,000千円）

県内市町村における消防力の向上を図るため、市町村の実施する消防施設・設備の整備に対し補助します。

[補助率] 1/6

[補助内容]

- ・千葉県消防広域応援隊整備事業
- ・救急高度化推進整備事業
- ・消防団総合整備事業
- ・石油コンビナート用防災施設整備事業

○震度情報ネットワークシステム再整備事業（消防課） 390,000千円（H24 23,100千円）

迅速かつ的確な初動体制の確保のため、平成9年度に県内市町村に整備した震度計については、老朽化が著しいことから、更新を行います。

平成24年度 実施設計委託 23,100千円（地質調査含む）

平成25年度 更新工事 390,000千円

サーバ2台、地震計80箇所の更新

○大規模災害対策事業（会計課、警備課） 79,000千円（H24 31,000千円）

大規模災害に備えて、職員及び被留置者用保存食・飲料水の備蓄、捜索・救助活動用資機材等の整備を行います。

[事業内容]

- ・職員及び被留置者用保存食・飲料水の備蓄 9,000千円
- ・災害現場における捜索・救助活動用資機材の整備 39,000千円
- ・本部庁舎耐浪化対策（非常用自家発電装置を屋上に設置）31,000千円

○河川・海岸・砂防事業（県土整備政策課・河川整備課・河川環境課）

8,268,000千円（H24 16,348,000千円）

（債務負担行為 70,000千円）

うち東日本大震災分 339,000千円

国土を保全し、自然災害から県民の安全を守るため、河川・海岸・砂防施設の整備を進めます。  
 なお、平成25年度当初予算は骨格予算のため、継続事業や、工程上、年度当初から必要な事業を計上しています。

- ・補助事業 4,143,000千円（H24 9,986,000千円）  
 （債務負担行為 70,000千円（H24 500,000千円））
  - ・河川事業 2,719,000千円（H24 6,373,000千円）
  - ・海岸事業 325,000千円（H24 1,002,000千円）
  - ・砂防事業 804,000千円（H24 1,511,000千円）
  - ・津波対策事業 295,000千円（H24 1,100,000千円）
- ・単独事業 1,376,000千円（H24 2,730,000千円）  
 [主なもの]
  - ・河川・水防事業 941,000千円（H24 1,975,900千円）
- ・災害復旧事業 649,000千円（H24 1,340,000千円）
- ・直轄事業負担金 2,100,000千円（H24 2,292,000千円）  
 [主なもの]
  - ・利根川、江戸川等河川改修事業 930,000千円（H24 1,378,000千円）
  - ・八ッ場ダム建設事業 1,000,000千円（H24 472,000千円）

○治山事業（森林課）

482,502千円（H24 1,067,928千円）

災害に強い森林をつくるため、山崩れ・地滑り被害地の復旧工事や予防工事、海岸保安林の整備等を行います。

なお、平成25年度当初予算は骨格予算のため、継続事業や、工程上、年度当初から必要な事業を計上しています。

・補助事業 405,700千円（H24 968,600千円）

山地治山事業 174,500千円

保安林整備事業 231,200千円

・単独事業 76,802千円（H24 99,328千円）

### (3) 生活・交通安全

#### ○消費者センター運営事業（県民生活課） 57,992千円（H24 60,470千円）

悪質商法やワンクリック詐欺の被害など、消費生活に関する問題に対応するため、相談業務等を行います。

[事業内容]

1. 消費生活相談の実施 42,758千円
2. 消費者センターの維持管理 15,234千円

#### ○食品衛生監視体制強化事業（衛生指導課） 39,000千円（H24 38,400千円）

食品の安全確保を図るため、食品等を買上げ、残留農薬やアレルギー物質、放射性物質の検査を実施します。

[主な事業内容]

- ・検体買上 750千円
- ・薬品購入費等 35,250千円
- ・既存機器の更新 3,000千円

#### ○交通安全県民運動（生活・交通安全課） 14,272千円（H24 14,362千円）

四季の交通安全運動を通じ、交通安全に対する意識を高めるなど、「交通安全県ちば」の確立に向けた、県民総ぐるみの交通安全活動を展開します。

[事業内容]

1. 四季の交通安全運動等の実施 8,597千円
2. 広報啓発 5,470千円
3. 交通安全対策推進委員会の開催 205千円

## ○交通安全施設整備事業（道路環境課・交通規制課）

2,979,915千円（H24 7,023,000千円）

交通事故を防止するため、歩道等の整備、交差点改良や交通管制機器の整備、道路標識の設置等を行います。なお、平成25年度当初予算は骨格予算のため、継続事業や、危険箇所など早急に対応が必要な事業を計上しています。

### [事業内容]

- ・補助事業 2,091,982千円
  - 歩道整備、交差点改良等 1,280,000千円
  - 交通管制機器、標識・標示整備等 811,982千円
- ・単独事業 887,933千円
  - 歩道整備、交差点改良等 290,753千円
  - 交通管制機器、標識・標示整備等 597,180千円

## ○男女共同参画の推進（男女共同参画課）

37,331千円（H24 39,194千円）

男女共同参画の推進を図るため、千葉県男女共同参画計画に基づく各種事業を実施します。

### [事業内容]

- ・男女共同参画社会の実現に向けた広報・啓発活動の推進と支援 3,912千円
- ・女性と男性のための相談体制の充実 20,753千円
- ・市町村・民間団体等との協働とネットワークづくり 2,567千円
- ・ネットワークを活用した情報収集・提供 911千円
- ・推進体制の充実強化 9,158千円
- ・政策方針決定過程への男女共同参画の促進 30千円

## 2 医療・福祉・健康

### (1) 医療・健康

#### ○地域医療再生臨時特例基金事業（国の22年度補正予算措置分）

3,816,526千円（H24 3,357,025千円）

国の交付金により造成した基金を活用して、三次保健医療圏（県全域）の地域医療再生計画に基づき、医療人材の確保・育成、在宅医療の充実、救急医療の整備促進、高齢化に伴い増加する疾病や医療需要への対策強化等に取り組みます。

（主なもの）

#### ・看護師確保・育成事業（医療整備課） 1,141,353千円（H24 324,900千円）

##### 1 看護師学校施設・設備整備事業 790,703千円

看護師学校の新設等に伴う施設設備整備に要する経費に対し助成します。

[補助率] 施設1/2、設備10/10

##### 2 看護師学校耐震化施設整備事業 160,030千円

看護師学校の耐震化のための施設整備に対し助成します。

[補助率] 1/2

##### 3 看護教員養成支援事業 99,120千円

看護教員養成講習会を開催するとともに、医療機関等が看護教員養成講習会へ看護師を参加させるための経費に対し助成します。

① 看護教員養成講習会の開催

② 看護教員養成支援補助金事業

[補助対象経費] 講習会参加、代替職員雇用に要する経費

[補助率] 1/2

##### 4 認定看護師養成支援事業 91,500千円

医療機関等が認定看護師養成講習会へ看護師を参加させるための経費に対し助成します。

[補助対象経費] 講習会参加、代替職員雇用に要する経費、認定看護師手当

[補助率] 1/2

・千葉県地域医療総合支援センター整備・運営事業（健康福祉政策課）

101,442千円（H24 41,190千円）

県医師会が整備する新会館内に設置し、在宅医療の推進や生活習慣病予防の拠点となる「千葉県地域医療総合支援センター」にかかる整備費及びセンターの運営費を助成します。

(1) 補助対象経費：新会館整備費のうち、センター（350㎡）相当分の整備費  
センターの運営費（在宅医療研修、在宅医療相談受付等）

(2) 補助額：定額（建築費 70,200 千円、運営費 31,242 千円）

・薬局在宅医療体制整備事業（薬務課）

17,615千円（H24 22,385千円）

在宅医療を担う薬剤師を養成するとともに、在宅医療薬剤師支援センターを設置し、24時間対応できる体制を構築します。

1 薬局在宅医療体制整備事業 10,465千円

在宅医療のための調剤に24時間対応できる体制を整備します。

① 休日・夜間対応モデル事業の実施 6,525 千円

県内5か所をモデルとし、休日・夜間に対応できる薬局を確保します。

② 在宅医療薬剤師支援センター整備費 1,440 千円

在宅医療を担う薬局・薬剤師を支援する在宅医療薬剤師支援センターを県薬剤師会内に設置します。

③ 実践ハンドブックの作成 2,500 千円

在宅訪問業務に係る実践的な対応方法や保険点数等をハンドブックとしてまとめて、県内薬局や在宅介護・福祉事業者等に配布します。

2 在宅医療薬剤師養成事業 7,150千円

在宅医療を担う薬剤師を養成する研修カリキュラムを作成し、研修会を実施します。

・訪問看護実践センター整備事業（健康づくり支援課）90,968千円（H24 129,032千円）

訪問看護サービスの人材育成の拠点となる訪問看護実践センターを千葉県看護協会内に開設し、研修プログラムの開発や研修の実施、訪問看護ステーションの支援等を実施します。

[主な事業]

1 訪問看護師人材育成 28,688千円（H24 39,532千円）

即戦力となる看護師を養成するため、新人看護師及び潜在看護師等を対象とする、訪問看護師養成プログラムの構築及び技術研修等を実施します。

2 小規模訪問看護ステーション支援 60,740千円（H24 88,960千円）

経営基盤安定化支援のための経費及びコールセンターの設置に要する経費に対し助成します。

- [補助対象]
- ・業務管理等のIT化に要する経費
  - ・経営コンサルティング実施に要する経費
  - ・コールセンター設置に要する経費
  - ・サテライト設置支援

[補助率] 10/10

・救命救急センター等整備事業（医療整備課） 402,000千円（H24 651,157千円）

重篤な救急患者に対し迅速かつ高度な医療を提供するため、救命救急センター等の整備に対し助成します。

[補助対象経費] 救命救急センター、救命救急センターを目指す病院の施設・設備整備に要する経費（ドクターヘリ格納庫等）

[補助率] 2/3

[補助先] ①機能強化分：救命救急センター3病院  
②救命救急センター化分：救命救急センターを目指す1病院

・ドクターカー運営事業（医療整備課） 60,000千円（H24 90,000千円）

医師等が現場に急行して速やかに治療を開始し、救急患者を迅速に受け入れ病院に搬送できる体制を確保するため、ドクターカー事業の運営に必要な経費に対し助成します。

[補助対象経費] ドクターカー（24時間365日体制）に係る人件費等

[補助率] 1/2

・3次救急医療を支える初期・2次救急医療機関支援事業（医療整備課）  
207,434千円（H24 231,600千円）

医療機関が実施する初期、2次救急医療施設の整備に必要な経費に対し助成します。

[補助対象経費] 初期・2次救急医療施設の施設・設備整備に要する経費

[補助率] 2/3

○地域医療再生臨時特例基金事業（国の21年度補正予算措置分）

2,211,081千円（H24 1,236,059千円）

国の交付金により造成した基金を活用して、香取海匝地域及び山武長生夷隅地域における地域医療の再生に向けて、自治体病院の機能再編、救急医療体制、医師や看護師等の地域医療従事者の確保対策などの事業を行います。

（主なもの）

・地域医療支援センター事業（医療整備課） 253,581千円（H24 113,216千円）

旭中央病院内に設置した地域医療支援センターの運営に必要な経費に対し助成します。

[補助対象経費] 地域医療支援センターの運営に要する経費（人件費、設備整備費、医師確保費用等）

[補助率] 10/10

[補助対象] 旭中央病院

・地域連携病院機能再編対策事業（医療整備課） 107,714千円（H24 85,415千円）

香取海匝保健医療圏における地域連携病院の機能を強化するため、必要な経費に対し助成します。

[補助対象経費] 地域連携病院の機能強化に要する経費（施設・設備整備費等）

[補助率] 10/10

・東千葉メディカルセンター助成事業（健康福祉政策課）

1,567,658千円（H24 287,870千円）

山武長生夷隅医療圏の中核病院として整備が進められている東千葉メディカルセンターの整備費用等を支援します。

[支援内容]

1 建物整備 1,136,000千円（H24 241,000千円）

東千葉メディカルセンター整備費用を助成します。

2 認定看護師養成 10,500千円（H24 16,500千円）

認定看護師資格取得のための教育機関への入学料及び授業料等を助成します。

3 県内の救命救急センター等での研修 175,717千円（H24 30,370千円）

開院前に採用し、県内の救命救急センターで研修する看護師の経費を助成します。

4 救命救急センター設備整備事業 184,490千円

重篤救急患者を受け入れる救命救急センターの機能強化のため、当該センターに設置する医療機器や備品等の購入経費に対し助成します。

5 ヘリポート整備 60,951千円

ドクターヘリを活用し、重篤救急患者の受け入れの円滑化・時間短縮を図るために必要なヘリポートの設置を支援します。

・初期・二次救急医療の底上げ（医療整備課） 283,990千円（H24 203,850千円）

山武、長生、夷隅の各地域の実情に合わせて、初期・二次救急体制を強化するとともに、医師確保のため後期研修病院が実施する研修経費に対し助成します。

[補助対象]

1 初期救急医療体制の整備 15,210（山武 7,540、夷隅 7,670）

2 二次救急医療体制の整備 268,530（山武 48,400、長生 184,500、夷隅 35,630）

3 研修事業補助 250（山武 250）

[補助率] 10/10、2/3、1/2

・回復期リハビリテーション病棟整備事業（健康づくり支援課）

714,514千円（H24 486,765千円）

病院の開設者が実施する、回復期リハビリテーション病棟の整備に対し助成します。

1 山武長生夷隅医療圏 178,365千円（H24 186,765千円）

[補助対象] 山武長生夷隅医療圏の病院

[補助率] 1 / 2

[補助金上限額]（整備病床数1床あたり）新築・増改築1,200千円、改修600千円  
（1施設あたり）60,000千円

2 山武長生夷隅医療圏以外 536,149千円（H24 300,000千円）

[補助対象] 山武長生夷隅医療圏を除く県内の病院

[補助率] 1 / 2

[補助金上限額]（整備病床数1床あたり）新築・増改築800千円、改修400千円  
（1施設あたり）40,000千円

・医師キャリアアップ・就職支援センター設置運営事業（医療整備課）

101,163千円（H24 83,455千円）

後期臨床研修に関する情報提供や相談業務等を実施するとともに、センターの施設設備を活用した医療技術研修の受講者負担軽減のため助成します。

1 運営業務 79,711千円

[業務内容] 県内就職・定着を促すセミナー等の開催、  
広報活動、研修プログラムの策定等

2 医療技術研修補助 3,744千円  
受講者数に応じて、研修実施団体へ助成

3 設備整備 17,708千円  
センターで行う技術研修に必要な機器の整備に対し助成

○医師確保関係事業（医療整備課） 587,703千円（H24 547,013千円）

地域に必要な医療の安定的な提供を図るため、医師の確保と定着を図ります。

（主なもの）

- 1 資金貸付 258,600千円
  - ・ 医師修学資金貸付事業 239,400千円  
[対象] 医学部生
  - ・ 自治体病院医師確保研修資金等貸付事業 19,200千円  
[対象] 県内の研修医、大学院生
  
- 2 研修医呼び込み 152,453千円
  - ・ 医師キャリアアップ・就職支援センター設置運営事業〔再掲〕101,163千円  
後期臨床研修に関する情報提供や相談業務等の実施、医療技術研修に対する助成
  - ・ 総合医・在宅ケア研修強化事業 49,000千円  
総合医に係る後期研修医や後期臨床研修病院に対する助成
  
- 3 離職防止、定着支援 167,950千円
  - ・ 救急勤務医支援事業 32,000千円  
救急医療への参画を条件に医師に支給される手当に対する助成
  - ・ 産科医等確保支援事業 71,650千円  
産科医・助産師に支給される分娩手当に対する助成
  - ・ 女性医師等就労支援事業 59,690千円  
出産・育児等による女性医師の離職防止・復職支援の取り組みに要する経費に対する助成

○看護師に対する修学資金の貸付（医療整備課） 184,526千円（H24 172,400千円）

看護師等養成所の学生のうち、卒業後県内に就業しようとする者に対して修学資金を貸し付けることにより、地域医療に従事する看護師等の確保を図ります。

1 看護師等確保修学資金貸付事業 28,410千円

[対象] 県内外の看護師等養成所に在学する者

[貸付額] 月額50,000円

2 保健師等修学資金貸付事業 156,116千円

[対象] 県内の看護師等養成所に在学する者

[貸付額] 看護師・保健師 月額 民間立18,000円、公立16,000円

准看護師 月額 民間立10,500円、公立 7,500円

○病院内保育所運営・施設整備事業（医療整備課） 465,262千円（H24 471,534千円）

看護師等の定着支援と再就業支援のため、医療施設内の保育施設の開設費用及び運営費に助成します。

1 運営費補助 463,635千円

(1) 国庫補助事業 456,100千円

[対象施設] 民間医療機関 81施設

[補助率] 2/3（国1/3、県1/3）

(2) 県単独事業 7,535千円

[対象施設] 公的医療機関 2施設

[補助率] 1/2（県1/2）

2 施設整備補助 1,627千円

[対象施設] 1施設

[補助率] 0.33（国0.33）

○周産期医療ネットワーク事業（医療整備課） 21,580千円（H24 21,736千円）

周産期における妊婦の救急搬送体制の強化等を行います。

[主な事業]

- 1 周産期医療情報センター事業（搬送コーディネート） 19,463千円（H24 19,463千円）  
総合周産期母子医療センターにオペレーターを配置し、母体搬送コーディネートを実施します。
- 2 周産期医療関係者育成研修事業 932千円（H24 932千円）  
周産期医療に必要な専門的・基本的知識、最新の周産期医療技術の習得等を目的として、周産期医療関係者の養成研修を行います。

○周産期医療施設等運営費補助・施設設備整備補助（医療整備課）

676,334千円（H24 708,226千円）

周産期医療施設の運営費及び設備整備費に対して助成します。

- 1 運営費補助 652,530千円  
[補助率] 2/3（国1/3、県1/3）  
[補助対象] ①総合周産期母子医療センター 2病院  
②地域周産期母子医療センター 6病院
- 2 設備整備費補助 23,804千円  
[補助率] 2/3（国1/3、県1/3）

○小児救急電話相談事業（医療整備課） 36,927千円（H24 36,841千円）

毎日夜間における小児患者の保護者等からの電話相談に小児科医・看護師が対応します。

[委託先] 千葉県医師会

[相談体制] 相談員：看護師 平日3名・休日4名  
小児科医 平日休日とも1～2名  
相談日時：毎日午後7時から午後10時まで

○小児二次救急医療対策事業（医療整備課） 173,908千円（H24 173,932千円）

毎夜間休日における小児救急患者に対する救急医療体制を整備します。

1 小児救急医療拠点病院運営事業 138,681千円

広域を対象とした小児救急医療体制の確保のため、毎夜間、休日に小児救急患者の受入れを行う病院に対し運営費を助成します。

[対象施設] 小児救急医療拠点病院 3施設

[補助率] 国 1/2、県 1/2

2 小児救急医療支援事業 35,227千円

各医療圏における小児救急医療体制の確保のため、市町村等が休日及び夜間における小児救急医療体制を整備した場合に、その運営費に対して助成します。

[対象施設] 小児二次救急病院 3市1組合

[補助率] 国 1/3、県 1/3

○救急医療コーディネーター事業（医療整備課） 24,064千円（H24 25,064千円）

救急隊と医療機関との間で、救急患者の搬送先の確保を図る救急コーディネーターを配置します。

1 救急医療コーディネーター事業 21,064千円（H24 21,064千円）

[実施地域] 東葛飾地域（県救急医療センター）、香取海匝地域（旭中央病院）

2 救急搬送実態調査事業 3,000千円（H24 4,000千円）

救急搬送基準の改正や搬送時間の改善状況等について検証を行うため調査を行う。

○ドクターヘリ運営事業（医療整備課） 420,073千円（H24 420,073千円）

救命救急センターに常駐するドクターヘリの運航に要する経費に対し助成します。

[補助率] 10/10（国1/2、県1/2）

[補助先] 2病院

○医療施設耐震化臨時特例整備事業（医療整備課） 1,003,717千円（H24 1,690,000千円）

災害拠点病院等の耐震化に要する経費に対して助成します。

[補助対象] 未耐震の災害拠点病院、救命救急センター、二次救急医療機関

[対象施設] 3施設

○がん医療提供体制の整備事業（健康づくり支援課）

179,593千円（H24 179,700千円）

がん対策の推進のため、ワンストップの相談体制を確保するとともに、地域がん診療連携拠点病院の機能強化を図ります。

[主な事業]

1 地域統括相談支援センター事業 6,470千円（H24 6,473千円）

がん医療や療養生活など、幅広い相談にワンストップで対応する体制整備

[委託先] 千葉県がんセンター

2 地域がん診療連携拠点病院機能強化事業 162,000千円（H24 162,000千円）

拠点病院が行う院内がん登録の推進、相談支援、研修の実施等への助成

[基準額] 18,000千円

[負担割合] 国1/2、県1/2

[補助対象病院] 9病院

3 がん登録促進事業（県内医療機関からの診療情報の収集・分析等）11,047千円

（H24 11,151千円）

**○がん対策事業（健康づくり支援課）** 801,161千円（H24 576,661千円）

高齢化に伴い罹患率が年々増加している、がんへの対策として、緩和ケア体制の充実や先端的放射線医療の機能強化を図ります。

**1 緩和ケア病棟整備補助事業 98,000千円（H24 100,000）**

緩和ケア病棟整備を促進するため、病院が実施する緩和ケア病棟の整備に要する経費に対し助成します。

[補助先] 県内医療機関

[補助対象経費] 緩和ケア病棟の整備に要する経費

[補助率] 1/2

**2 拠点病院の先端的放射線医療機能強化事業 703,161千円（H24 476,661千円）**

がん診療連携拠点病院等が実施する放射線治療機器の整備に要する経費に対し助成します。

[補助先] 県内医療機関

[補助対象経費] 放射線治療機器購入費

[補助率] 1/2

**○在宅緩和ケア推進強化事業（健康づくり支援課）** 11,660千円（H24 13,100千円）

在宅緩和ケアの推進のため、患者サポートの拡充に向けた協力推進事業、患者とその家族や医療関係者への相談支援等を行います。

**1 在宅緩和ケア支援センター事業 8,600千円**

在宅緩和ケア支援の拠点として、在宅療養患者等の相談、支援等を行います。

[委託先] 千葉県がんセンター

**2 緩和ケアに関する研修 3,060千円**

在宅緩和ケア関係者の資質向上と連携体制の強化を図るため、全県的な研修や、地域密着型の実践的な研修を実施します。

○在宅歯科診療体制強化事業（健康づくり支援課） 14,058千円（H24 18,000千円）

在宅歯科診療の普及向上を図るため、在宅歯科医療機器の設備整備に対し助成するとともに、在宅歯科医療連携室を設置します。

1 在宅歯科診療設備整備事業 10,000千円

[補助対象] 対象者 病院若しくは診療所の開設者

対象事業 在宅歯科診療を実施するための初度設備整備事業

[補助率] 2/3（国 1/3、県 1/3）

2 在宅歯科医療連携室整備事業 4,058千円

[事業内容]

- ① 医科・介護等との連携・調整
- ② 在宅歯科医療を希望する患者の相談窓口の開設
- ③ 在宅歯科医療や口腔ケア指導等の実施歯科診療所等の紹介 等

○中核地域生活支援センター事業（健康福祉指導課） 279,448千円（H24 279,600千円）

全ての県民を対象として福祉全般にわたる相談に24時間365日体制で応じ、速やかに適切な関係機関への連絡・調整等を行います。

[設置箇所] 健康福祉センター圏域ごと・計13か所

[委託先] NPO法人・社会福祉法人等

○病院事業会計負担金（健康福祉政策課・健康づくり支援課）

12,630,284千円（H24 12,447,380千円）

県立病院が良質な医療を安定的に県民に提供していくために必要な経費を負担します。

## (2) 高齢者福祉

### ○認知症対策支援事業（健康福祉指導課・高齢者福祉課）

75,940千円（H24 59,965千円）

認知症に対する地域でのサポート体制の構築・各種相談等の総合的対策を実施します。また、地域医療再生基金を活用し、医療・介護の連携による支援体制の構築を図ります。

[主な事業]

#### 1 認知症疾患医療センター運営事業 22,690千円（H24 11,000千円）

認知症治療の中核としての機能を持つ病院を、「認知症疾患医療センター」として県が指定し、地域における認知症疾患の保健医療水準の向上を図ります。

[委託先] 認知症治療の中核としての機能を持つ病院 5病院

[業務内容]

- ①認知症疾患に関する鑑別診断 ②周辺症状と身体合併症に対する急性期治療
- ③専門医療相談等 ④地域保健医療・介護関係者への研修等

#### 2 認知症サポート医養成研修 2,420千円（H24 2,420千円）

かかりつけ医への助言・支援を行う認知症サポート医の養成研修や普及啓発を行います。

[委託内容] 養成研修・講演会・フォローアップ研修

#### 3 かかりつけ医認知症対応力向上研修 910千円（H24 910千円）

かかりつけ医に対して適切な認知症診断の知識・技術等を習得するための研修を行います。

[委託内容] 認知症サポート医による研修

#### 4 認知症コールセンター運営事業 4,854千円（H24 4,993千円）

認知症コールセンターを設置し、認知症の各種相談等を実施します（千葉市と共同設置）。

[委託内容] 電話相談（週4日・2人体制）・面接相談（週1日・1人体制）

#### 5 認知症連携パスを活用した医療と介護の連携モデル事業

17,800千円（H24 19,600千円）

認知症連携パスを活用しながら、継続的で一貫した支援を行う地域づくりを目指す取組みをモデル的に行います。また、認知症患者の円滑な在宅復帰を図るための生活支援を併せて実施します。

[委託先] 地区医師会、医療機関等を想定（県内4地域）

[委託内容]

- ①認知症連携パスを活用した地域支援体制構築モデル事業
- ②認知症在宅復帰促進事業

○老人福祉施設修繕事業補助（高齢者福祉課） 30,000千円（H24 30,000千円）

老人福祉施設の老朽化に伴う大規模修繕経費や特別養護老人ホームの居住環境の改善を図る改修に対し助成します。

1 老人福祉施設修繕事業補助 10,000千円（H24 10,000千円）

[補助対象] 養護老人ホーム、軽費老人ホームの修繕に要する経費  
(事業費が20,000千円超)

[補助率] 1/2（上限10,000千円）

2 特別養護老人ホーム居住環境等改善事業補助 20,000千円（H24 20,000千円）

[対象施設] 従来型居室を有する広域型特別養護老人ホーム

[対象経費] 入居者のケアの改善やプライバシー確保のための改修費用

[補助率] 1/2（上限10,000千円）

○特別養護老人ホーム建設事業補助（高齢者福祉課）

2,400,000千円（H24 2,000,000千円）

特別養護老人ホームの創設及び増改築にかかる経費に対し助成します。

なお、21年度から24年度までは、緊急的に整備を進めるために補助額を4,000千円/床に引き上げていますが、25年度当初予算は骨格予算のため、本来の補助単価（3,000千円/床）で計上しています。

[補助対象] 市町村・社会福祉法人の特別養護老人ホームの整備（創設・増改築）に要する経費

[補助額] 3,000千円/床

[整備床数] 800床

○老人短期入所居室整備事業補助（高齢者福祉課） 64,000千円（H24 24,000千円）

特別養護老人ホームに併設される老人短期入所居室の整備に対し助成します。

[補助対象] 特別養護老人ホームに併設される短期入所居室の整備に要する経費

[補助額] 800千円/床

[整備床数] 80床

### (3) 障害者福祉

#### ○障害者就業・生活支援センター事業（障害福祉課）

109,312千円（H24 109,312千円）

障害者の自立を促進するため、障害者に身近な地域で生活面と就業面等で一体的に支援を行う、障害者就業・生活支援センターを設置・運営します。

[負担割合] 国 1/2、県 1/2

[設置数] 16ヶ所

#### ○障害者の工賃アップのための事業（障害福祉課） 39,580千円（H24 34,000千円）

県内の就労支援事業所等における工賃水準の向上を図るため、商品の販路拡大や新商品開発等に取り組む事業所を支援します。

[事業内容]

- ・優先調達推進法に対応するための障害者就労施設等のデータベース化と官公需受注促進
- ・販路や受注を拡大するための合同販売会や地域イベントへの参加
- ・障害者就労施設等の効率的な運営のための研修、相談 等

#### ○障害者グループホーム等に対する支援（障害福祉課）

378,205千円（H24 329,410千円）

障害者の地域移行の受け皿となるグループホーム等を支援するため、運営費や家賃などを補助するほか、支援ワーカーによる相談支援を行います。

[事業内容]

1 運営費補助 229,910千円（H24 193,910千円）

[補助対象経費] ホームの運営に要する人件費、運営費等の経費

[負担割合] 県 1/2、市町村 1/2

2 家賃補助等 87,995千円（H24 75,200千円）

[補助対象経費] ホームを利用する者のうち、特に収入の少ない者

[負担割合] 県 1/4、市町村 1/4

3 相談支援等 60,300千円（H24 60,300千円）

県内 13 障害保健福祉圏域に支援ワーカーを配置

## ○高次脳機能障害支援センター事業（障害福祉課）

71,700千円（H24 72,000千円）

交通事故等により脳が障害を受け、記憶障害・注意障害等の後遺症を呈する高次脳機能障害者に対し、作業療法士やソーシャルワーカー等の専門家によるリハビリを行う「高次脳機能障害支援センター」を設置・運営します。

委託先：社会福祉法人 千葉県身体障害者福祉事業団（千葉市緑区誉田1-45-2）

委託内容：集団訓練、家族集団カウンセリング、自動車運転再開への支援等

## ○強度行動障害のある方への支援体制構築事業（障害福祉課）

24,694千円（H24 債務負担行為設定34,000千円）

強度行動障害者の受け皿を確保するため、構造の工夫をしたケアホームの整備費用とそのホームで強度行動障害者を支援する生活支援員を配置するための費用を一体的に助成し、強度行動障害の支援方法を検証します。

### 1 ケアホーム整備補助 24,000千円

[補助対象経費]ケアホームを創設するための経費、建物改修経費

[補助対象者]強度行動障害者を受け入れている施設を既に運営している社会福祉法人

[負担割合]補助基準額に対し国 2/3、県 1/3

### 2 生活支援員配置補助 694千円（H24債務負担行為設定10,000千円）

[補助対象経費]生活支援員を配置するための経費

[補助対象]市町村

[負担割合] 県 1/2、市町村 1/2

## ○千葉県障害児等支援訪問看護センター事業（障害福祉課）

13,304千円（H24 13,478千円）

医療的ケアが必要な障害児の親への相談支援や、訪問看護ステーションの看護師への技術的支援等を行う地域の拠点として、「障害児等支援訪問看護センター」を委託により運営します。

[委託内容] 相談支援、事業所等への同行訪問、看護師への技術的な支援や助言・指導

○精神障害者地域移行支援事業（障害福祉課） 21,218千円（H24 21,218千円）

精神科病院に入院している精神障害者のうち、受入れ条件が整えば地域移行可能な精神障害者に対し、地域移行・地域定着のための支援を行います。

[事業内容]

- ・地域移行支援協議会の開催 15,780千円
- ・高齢入院患者の地域移行モデル事業 5,250千円
- ・運営委員会開催 188千円

## (4) 社会保障費

○社会保障費 220,756,409千円 (H24 216,997,470千円)

1 補助事業 207,514,726千円 (H24 204,440,838千円)

(主なもの)

・生活保護事業（健康福祉指導課） 5,622,000千円 (H24 5,540,000千円)

生活保護法に基づき、生活困窮者の保護に要する費用を負担します。

1 郡分扶助費 3,702,000千円 (H24 3,680,000千円)

町村に居住する被保護者に係る生活保護支弁額を負担します。

[負担割合] 国 3/4、県 1/4

2 市分負担金 1,920,000千円 (H24 1,860,000千円)

市が支弁した居住地の明らかでない被保護者に係る保護費用を負担します。

[負担割合] 国 3/4 (市町村に直接交付)、県 1/4

・特定疾患治療研究事業（疾病対策課） 6,140,000千円 (H24 5,915,000千円)

原因不明の難病のうち国が定めた56疾患について医療費を負担します。

[負担割合] 国 1/2、県 1/2 (スモンは国 10/10)

・保育所運営費負担金（児童家庭課） 3,266,000千円 (H24 3,170,000千円)

児童福祉法に基づき、保育所において市町村が児童を保育した場合に、入所後の保育に必要な費用を負担します。

[対象] 私立保育所（政令市・中核市を除く）

[負担割合] 国（直接）1/2、県 1/4、市町村 1/4

・児童手当支給事業（児童家庭課） 15,300,000千円 (H24 15,800,000千円)

中学校修了前までの児童に児童手当を支給します。

[支給要件] ①日本国内に住所を有すること

②中学校修了前の児童を監護し、一定の生計関係にあること

③施設入所等児童が委託されている施設の設置者又は里親等

[支給額] 3歳未満 月額15,000円

3歳以上 第1子、第2子 月額10,000円 第3子以降 月額15,000円

中学生 月額10,000円

所得制限家庭（年収960万円程度） 月額5,000円

[負担割合] 国2/3、県1/6、市町村1/6（事業者負担分を除く）

- ・ **障害者自立支援給付費負担金（障害福祉課）** 13,158,000千円（H24 10,080,000千円）  
 障害者自立支援法に基づき市町村が実施する介護給付・訓練等給付の支給に要した経費を負担します。  
 [負担割合] 国1/2、県1/4、市町村1/4
  
- ・ **自立支援医療事業（障害福祉課・児童家庭課）** 8,487,500千円（H24 7,079,000千円）  
 障害者自立支援法に基づき、障害児者に対する公費負担医療に要した経費を負担します。
  
- ・ **後期高齢者医療給付費県負担金（保険指導課）**  
 36,530,000千円（H24 33,300,000千円）  
 高齢者の医療の確保に関する法律に基づき、後期高齢者の医療等に要した費用を負担します。  
 [負担割合] 国4/12、県1/12、市町村1/12、千葉県後期高齢者医療広域連合6/12
  
- ・ **介護給付費県負担金（保険指導課）** 45,000,000千円（H24 42,000,000千円）  
 介護保険法に基づき、介護給付及び予防給付に要した費用を負担します。  
 [負担割合]（施設等給付費）国20%、県17.5%、市町村12.5%、保険料50%  
 （居宅給付費）国25%、県12.5%、市町村12.5%、保険料50%
  
- ・ **国保県財政調整交付金（保険指導課）** 32,900,000千円（H24 33,400,000千円）  
 国民健康保険法に基づき、市町村国保の医療給付費について、市町村に対し交付金を交付します。
  
- ・ **国保経営安定化対策事業（保険指導課）** 15,566,000千円（H24 15,460,000千円）  
 国民健康保険法に基づき、保険料（税）の軽減額や高額な医療に要した費用を負担します。

2 県単独事業 13,241,683千円 (H24 12,556,632千円)

(主なもの)

・ 重度心身障害者（児）医療給付改善事業（障害福祉課）

3,626,000千円 (H24 3,638,000千円)

重度心身障害者（児）の医療費の負担を軽減するため、医療費助成を行う市町村に対し補助を行います。

[対象者] 身体障害者手帳1級、2級又は療育手帳 ㊤、Aの1、Aの2の保持者

[対象経費] 医療給付に係る自己負担額及び証明経費(償還払方式)

[負担割合] 県1/2、市町村1/2

・ 軽費老人ホームサービス提供費補助（高齢者福祉課）

1,640,000千円 (H24 1,663,000千円)

低所得高齢者の支援のため、民間立の軽費老人ホームの運営費に助成します。

[対象] 民間立の軽費老人ホーム（政令市・中核市を除く）

[基準額] (支出基準額－本人徴収上限額) × 10/10 + 各種加算

※支出基準額 = (地域・定員等に応じた1人当たり月額) × 定員 × 月数

### 3 国際・文化・環境

#### (1) 国際化

##### ○国際交流推進事業（国際課） 5,253千円（H24 13,860千円）

本県の国際交流を促進するため、姉妹州である米国ウィスコンシン州や友好関係にあるドイツのデュッセルドルフ市との各種交流事業等を行います。

[事業内容]

- ・米国ウィスコンシン州との交流支援事業 1,516千円
- ・米国中西部会「日米合同会議」参加費 288千円
- ・デュッセルドルフ市との交流事業 3,449千円

[派遣予定期間] 平成25年5月21日～5月27日（5泊7日）

[訪問先] デュッセルドルフ市役所、「日本デー」ブース出展

##### ○グローバル人材プロジェクト事業（指導課） 13,111千円（H24 19,000千円）

急速に進展するグローバル化に対応するため、千葉県の子どもたちに対し、国際的に活躍できる「グローバル人材」を目指す機会を提供します。

(主な事業内容)

- ・高校生海外留学助成事業 10,000千円  
[対象者] 県内の高等学校に在籍する高校生等  
[対象経費] 国際航空運賃、傷害保険料、出国手続諸費用、外国での授業料 等  
[助成額] 1人につき上限40万円
- ・英語教育強化推進事業 1,684千円
- ・海外からの留学生との交流会の開催 756千円

##### ○英語等外国語教育推進事業（指導課） 223,772千円（H24 223,400千円）

県立学校において語学指導等を行う外国青年（ALT）を活用した授業等を行うほか、日本語指導を必要とする県立学校の外国人児童生徒に対する支援を行います。

[事業内容]

- 1 語学指導等を行う外国青年（ALT）招致事業 213,949千円
- 2 外国人児童生徒等教育相談員派遣事業 9,823千円

## (2) 文化・スポーツ

### ○「県民の日」事業（県民交流・文化課） 23,000千円（H24 23,000千円）

県民が千葉の魅力を再発見し、郷土愛を育み、千葉アイデンティティを醸成する機会とするため、「県民の日」を記念する行事を県内各地で実施するとともに、千葉をPRする映像を一般に公募し、優秀作品を表彰し、映像を広く発信します。

[事業内容]

1. 地域行事の開催 11,000千円
2. 「県民の日」の広報 3,000千円
3. 「千葉の元気発信 CM・ショートムービーコンテスト」の開催 9,000千円

### ○千葉県競技力向上推進本部事業（体育課） 200,000千円（H24 200,000千円）

「ゆめ半島千葉国体」の成果を引き継ぎ、本県選手の育成・強化を図るとともに、スポーツを通じた活力ある地域づくりを推進するため、千葉県競技力向上推進本部が行う事業に対し助成します。

[事業内容]

- ・国体選手強化・サポート事業
- ・ちばジュニア強化事業
- ・スポーツ選手医・科学サポート事業等

### ○ニューフィルハーモニーオーケストラ千葉関連事業（県民交流・文化課）

68,357千円（H24 66,506千円）

ニューフィルハーモニーオーケストラ千葉の運営に対し助成するとともに、児童・生徒や県民を対象にした公演等を支援します。

[事業内容]

1. 運営費補助 20,357千円
2. 学校における芸術鑑賞事業 26,000千円
3. 県民芸術劇場公演事業 20,000千円
4. プロに学ぼう「器楽クリニック」2,000千円

○千葉県少年少女オーケストラ育成事業（県民交流・文化課）

35,058千円（H24 35,656千円）

千葉県少年少女オーケストラの育成のための経費を助成します。

[事業内容]

少年少女オーケストラ育成費・運営費補助 35,058千円

○文化財保存整備助成事業（文化財課）

32,200千円（H24 26,000千円）

文化財の適正な保存管理とその活用を図るため、国・県指定文化財の保存整備・修理等の事業に対し助成します。

[補助対象] 国指定文化財 6件 16,800千円

県指定文化財 6件 15,400千円 計12件

[負担割合] 国指定文化財：国1/2、県1/4以内、市町村等1/4

県指定文化財：1/2以内、市町村等1/2

○重要文化財修繕事業（文化財課）

54,000千円（H24.9補正 16,000千円）

「房総のむら」の展示建物である国指定重要文化財「旧学習院初等科正堂」について、経年劣化により破損した箇所の修理を行います。

[事業期間] 平成24～25年度

[補助率] 国1/2

○国際千葉駅伝開催事業（体育課）

22,000千円（H24 22,000千円）

国際スポーツ交流を通して千葉県を紹介するとともに、県民のスポーツに対する関心及び競技力の向上並びに国際化への意識の高揚を図るため、「国際千葉駅伝」を開催します。

[主催] (財)日本陸上競技連盟、千葉県、千葉市、千葉県教育委員会

※ 後援：フジテレビジョン

[開催日程] 11月23日（祝日）

[参加予定国] 11か国（13チーム）男女混合6区間

### (3) 環境

#### ○地球温暖化防止推進事業（環境政策課） 9,365千円（H24 6,219千円）

県民・事業者などと連携し、地球温暖化防止のための取組みを展開します。

[事業内容]

1. 普及啓発 925千円
2. 地球温暖化防止活動推進センター運営 2,440千円
3. 地球温暖化防止計画策定基礎調査事業 6,000千円

#### ○環境学習基本方針推進事業（環境政策課） 10,449千円（H24 10,870千円）

千葉県環境学習基本方針に基づき、地球温暖化防止等の環境問題を理解し、自ら進んで行動する人づくりに取り組みます。

[事業内容]

1. ちば環境学習ネットワーク会議の運営 390千円
2. 環境学習人材育成事業 10,059千円

#### ○外来種緊急特別対策事業（自然保護課） 37,207千円（H24 42,941千円）

生態系や農林水産業等への影響を及ぼすおそれのある特定外来生物について、生息状況調査や計画的な防除を実施します。

[事業内容]

1. アカゲザル 17,622千円
2. アライグマ 5,585千円
3. キョン 9,000千円
4. カミツキガメ 5,000千円

### ○野生鳥獣総合対策事業（自然保護課）

92,794千円（H24 80,466千円）

野生鳥獣の適正な保護管理と農業被害の防止を図るため、生息状況の調査を行うとともに、市町村が実施する有害鳥獣捕獲事業に対し助成します。また、捕獲従事者を確保・育成するため、安全対策に関する研修や狩猟免許（わな免許）の取得経費補助を実施します。

[主な事業]

1. 生息状況調査 9,100千円
2. 市町村捕獲事業への補助 77,000千円  
[補助率] 1/2以内
3. 狩猟免許取得促進事業補助金 489千円
4. 有害鳥獣捕獲員研修 2,416千円

### ○イノシシ等有害獣被害防止対策事業（農村環境整備課）

200,000千円（H24 190,500千円）

イノシシなど有害獣による農作物被害を防止するため、市町村等が実施する防護柵の設置や捕獲機材の購入等に対して助成します。

(主なもの)

- ・ハード事業（防護柵） 166,000千円（H24 80,000千円）  
[実施主体] 被害対策協議会（構成員：市町村、農協、猟友会等）  
[補助率] 実施主体自らが柵（電気柵、物理柵）を設置する場合：定額  
実施主体が委託により設置する場合：1/2以内
- ・ソフト事業（捕獲機材等） 27,000千円（H24 20,000千円）  
[実施主体] 被害対策協議会  
[補助率] 1/2以内

○野田市南部工業団地環境調査事業（廃棄物指導課） 8,700千円（H24 14,000千円）

野田市南部工業団地内の産業廃棄物焼却施設等について、揮発性有機化合物や塩化水素等の濃度等の測定を実施します。

[事業内容]

排ガス測定・分析・データ整理 8,700千円

○生活排水対策浄化槽推進事業（水質保全課） 306,000千円（H24 306,000千円）

市町村が実施する、単独処理浄化槽・くみ取り便所から合併処理浄化槽への転換や、高度処理型合併処理浄化槽の設置を促進する事業に対し助成します。

[事業内容]

・補助先：市町村

・補助率：（個人設置型） 1/3

（市町村設置型） 4/30

転換に係る撤去費用 1/2

○産業廃棄物不法投棄監視事業（廃棄物指導課） 103,060千円（H24 94,860千円）

不法投棄の監視パトロールの一部を民間会社に委託して実施します。また、市町村が行う不法投棄監視・防止対策事業に対し助成します。

[事業内容]

1 不法投棄監視パトロール委託 80,660千円

2 市町村が実施する監視事業への助成 22,400千円

○三番瀬再生事業 730,084千円 (H24 1,074,189千円)

(環境政策課・自然保護課・水産課・漁業資源課・河川整備課)

三番瀬の再生・保全のため、「千葉県三番瀬再生計画」に基づく各種事業を実施します。

(主なもの)

- |                 |                           |
|-----------------|---------------------------|
| ・市川市塩浜1丁目海岸再生事業 | 524,495千円 (H24 594,950千円) |
| ・市川塩浜護岸改修事業     | 120,855千円 (H24 371,230千円) |
| ・行徳湿地再整備事業      | 75,513千円 (H24 76,500千円)   |
| ・三番瀬漁場改善支援事業    | 2,890千円 (H24 23,890千円)    |

## 4 子ども

### (1) 子育て

#### ○子ども医療費助成事業（児童家庭課） 6,610,000千円（H24 5,929,000千円）

子どもの受ける医療の充実や保護者の経済的負担軽減を図るため、子どもの医療受診に要する費用を助成します。

- [実施主体] 市町村
- [負担割合] 県1/2、市町村1/2（千葉市のみ県1/4、市3/4）
- [助成対象] 入院 中学校3年生まで  
通院 小学校3年生まで
- [自己負担] 入院1日、通院1回につき300円
- [支給方法] 現物給付

#### ○保育所緊急整備事業（児童家庭課） 4,267,000千円（H24 3,439,000千円）

待機児童の解消のため、民間保育所の施設整備費に対し助成します。

##### 1 保育所緊急整備事業 4,043,000千円

民間保育所の施設整備費に対し助成します。

- [補助対象] 民間保育所の創設、増築、増改築、大規模修繕
- [補助率] 国（基金）1/2・市町村1/4 等

##### 2 賃貸物件による保育所整備事業 224,000千円

賃貸物件による民間保育所の設置事業費に対し助成します。

- [補助対象] 民間保育所の賃借物件の賃借料、改築費用
- [基準額] ①賃借料：1施設上限 40,000千円  
②改修費：（本園）1施設25,000千円（分園）1施設20,000千円

○保育対策等促進事業（児童家庭課） 1,280,000千円（H24 1,122,000千円）

保育所等で行う特定保育や病児・病後児保育等に対し助成します。

[補助率] 国1/3・県1/3・市町村1/3 ※政令・中核市除く

- 1 特定保育事業 56,000千円  
親の就業形態に合わせた断続的な保育に助成
- 2 休日・夜間保育事業 21,000千円  
日曜祝日等の休日や夜間の保育に助成
- 3 病児・病後児保育事業 242,000千円  
病児・病後児等を看護師等により保育所・病院で預かる事業に助成
- 4 待機児童解消促進等事業 80,000千円  
家庭的保育事業や保育所分園、障害児のための施設整備に助成
- 5 延長保育促進事業 881,000千円  
保育所の通常の開所時間である11時間を超えて保育を行う事業に助成

○すこやか保育支援事業（児童家庭課） 288,000千円（H24 257,000千円）

民間保育所の国の基準を上回る保育士の加配や、乳児保育・障害児保育のための保育士の配置に要する経費に対して助成します。

[補助対象]

- 1 基本分 242,000千円
- 2 特定乳幼児・障害児受入分 46,000千円

[補助率] 基本分：県1/2・市町村1/2 ※政令・中核市除く

特定乳幼児・障害児受入分：県1/3・市町村2/3 ※政令・中核市除く

○放課後児童健全育成事業（児童家庭課） 1,575,900千円（H24 1,490,600千円）

仕事などで保護者が昼間家庭にいない児童の生活や遊びの場となる「放課後児童クラブ」を実施する市町村の運営費等に対し助成します。

[補助対象] 原則として開設日数250日以上、児童数10人以上のクラブ

- 1 放課後児童健全育成事業 1,394,000千円  
放課後児童クラブの運営に要する経費に対して助成します。
- 2 放課後児童クラブ支援事業 181,900千円  
障害児の受入、ボランティアの派遣、放課後児童指導員の健康診断費に対して助成します。

[補助率] 国1/3・県1/3・市町村1/3 ※政令・中核市除く

## ○放課後児童クラブ施設・設備整備事業（児童家庭課）

165,000千円（H24 240,000千円）

放課後児童健全育成事業を実施するために必要な施設・設備の整備等に対し助成します。

[補助率] 国1/3・県1/3・市町村1/3 ※政令・中核市除く

1 放課後児童クラブ施設整備費補助 139,000千円

放課後児童クラブを単独で設置した場合に助成します。

2 放課後子ども環境整備事業 26,000千円

(1) 放課後児童クラブ設置促進事業 23,400千円

小学校の余裕教室等を改修して放課後児童クラブを設置した場合に助成します。

(2) 放課後児童クラブ環境改善事業 1,900千円

放課後児童クラブの設備の更新等に対し、助成します。

(3) 放課後児童クラブ障害児受入促進事業 700千円

放課後児童クラブに障害児を受け入れるために必要な改修、設備整備に対し、助成します。

## ○児童虐待防止対策事業（児童家庭課）

99,085千円（H24 95,767千円）

虐待の未然防止・早期発見・被虐待児童等へのフォローアップ等の総合的対策を実施します。

[事業内容]

1 児童相談所虐待防止体制強化事業 81,861千円

24時間365日の電話相談、一時保護児童への心理的ケアの実施等

2 児童相談所専門機能強化事業 12,863千円

児童相談所職員に対する各種研修の実施、専門家の協力・助言を得る体制の構築等

3 児童虐待対策関係機関強化事業 3,161千円

市町村担当者等への各種研修の実施、専門家の派遣など関係機関の支援等

4 子ども虐待防止地域力強化事業 1,200千円

児童虐待防止推進月間（11月）にオレンジリボンキャンペーンを実施

**○ひとり親家庭等支援事業（児童家庭課）** 241,000千円（H24 241,000千円）

安心こども基金を活用して、ひとり親家庭の父または母の資格取得を支援する高等技能訓練促進費の拡充等を実施します。

[補助率] 国（基金）3/4、県・市1/4

[支給額]（1）高等技能訓練促進費（月額）

① 市町村民税非課税世帯 100,000円 ② 市町村民税課税世帯 70,500円

（2）修了一時金

① 市町村民税非課税世帯 50,000円 ② 市町村民税課税世帯 25,000円

[支給期間] 修学期間全期間

**○先天性代謝異常等検査事業（児童家庭課）** 110,000千円（H24 115,000千円）

先天性代謝異常等を早期発見するための検査を実施し、突然死等を防止します。

[対象者] 県内の医療機関で出生した新生児

[対象疾患] 19疾患

[検査方法] 出生した医療機関で採血し、ちば県民保健予防財団で検査を実施

（検査費用は全額県負担）

**○ひきこもり地域支援センター運営事業（障害福祉課）** 7,216千円（H24 7,000千円）

ひきこもり本人の自立を促すため、「ひきこもり地域支援センター」において、ひきこもり本人や家族からの電話相談に応じ助言を行うとともに、相談内容に応じ医療・教育・労働・福祉などの適切な関係機関を紹介します。

[設置場所] 県精神保健福祉センター（千葉市中央区仁戸名）

[業務内容] ひきこもり支援コーディネーター2名による電話相談

関係機関との連絡協議会の設置

家庭訪問等によるアウトリーチ型の支援

○子ども・若者育成支援推進事業（県民生活課） 13,000千円（H24 11,720千円）

ひきこもりやニート、不登校などの問題を抱える子ども・若者に対し、支援機関の紹介を行うワンストップ相談窓口として、千葉県子ども・若者総合相談センターを運営し、専門の相談員による適切な助言や情報を提供します。

[主な事業]

千葉県子ども・若者総合相談センター運営経費 12,088

○少年サポート活動の推進（少年課） 4,954千円（H24 5,383千円）

少年の非行防止と保護のため、県下6箇所の少年センターにおいて、少年サポート活動に取り組むとともに、少年警察ボランティアの行う健全育成活動を推進します。

[事業内容]

- ・少年センターにおける少年サポート活動 211千円
- ・少年警察ボランティアの行う健全育成活動の推進 4,743千円

## (2) 教育

### ○スクールカウンセラー等配置事業（指導課） 456,200千円（H24 400,000千円）

学校におけるいじめ、不登校などの早期解決を図るため、生徒のカウンセリングや保護者等への助言等を行うスクールカウンセラーを配置するとともに、福祉等の関係機関と連携して問題解決を図るスクールソーシャルワーカーを配置します。

- ・スクールカウンセラーの配置 451,606千円

[配置箇所] 全公立中学校 326、県立学校 70、教育事務所 5、指導課 1 計 402 箇所

[補助率] 国 1/3

- ・スクールソーシャルワーカーの配置 4,594千円

[配置箇所] 各教育事務所（5 箇所）

[補助率] 国 1/3

### ○スクール・サポーターの配置（警務課） 81,755千円（H24 70,944千円）

学校、PTA等と連携を図り、学校におけるいじめや非行防止対策を継続的に支援するため、学校からの要請に応じてスクール・サポーターを派遣します。

- ・スクール・サポーターの配置 28人 81,755千円

### ○教育相談事業（指導課） 61,703千円（H24 63,700千円）

児童生徒、保護者、教職員等が抱える学校教育、家庭教育、問題行動等に関する悩みに対し、相談業務を実施します。

- ・子どもと親のサポートセンター等教育相談事業 55,534千円

①子どもと親のサポートセンター・教育事務所での相談 39,834千円

[相談内容] 不登校・いじめなど教育上の様々な問題

[受付時間] 平日8:30～17:15

②夜間・土・休日の電話相談（24時間いじめ電話相談） 15,700千円

[相談内容] いじめに関する相談

[相談体制] 外部委託方式

[受付時間] 平日 17:15～翌朝 8:30、土・休日 8:30～翌朝 8:30

- ・特別な教育的支援を必要とする子どもに関する相談 6,169千円

[相談内容] 特別な教育的支援を必要とする子どもの教育上の悩み等

[実施場所] 総合教育センター特別支援教育部

[受付時間] 平日9:00～17:00

○道徳教育推進プロジェクト事業（指導課） 30,300千円（H24 28,300千円）

小・中・高等学校の児童・生徒の発達段階に応じた千葉県らしい道徳教育の推進を図ります。

[事業内容]

・道徳教育教材等の作成	28,630千円
① 映像（DVD）教材作成	24,000千円
② 掲示資料の作成	3,719千円
③ 作成委員会・委託業者選定委員会の開催	911千円
・道徳教材活用推進校における研究	1,670千円

○特別支援学校分校・分教室等整備事業（財務施設課）

502,950千円（H24 231,550千円）

特別支援学校の児童生徒の増加に伴う過密化・教室不足に対応するため、高等学校の空き校舎などを活用し、特別支援学校の分校・分教室等を整備します。

・我孫子特別支援学校高等部の移転（旧湖北高校の改修）	64,400千円
・船橋特別支援学校中・高等部の移転（旧船橋旭高校の改修）	61,500千円
・野田特別支援学校の増築	358,650千円

○特別支援アドバイザー事業（特別支援教育課） 55,900千円（H24 55,900千円）

障害のある幼児・児童・生徒の指導・支援のあり方等について、公立の幼稚園、小・中・高校からの要請に応じて特別支援アドバイザーを派遣し、教職員や特別支援教育支援員等に対する助言・援助を行います。

[配置数]

- ・各教育事務所（5箇所）に計19名を配置

[業務内容]

- ・実態把握や学習上、生活上の指導・支援の在り方に関する助言・援助
- ・個別の指導計画や教育支援計画の作成に関する助言・援助
- ・校（園）内支援体制づくりに関する助言・援助 等

○高等学校特別支援教育支援員配置事業（特別支援教育課） 17,570千円  
(H24 12,700千円)

県立高等学校において、生活全般の介助を必要とする生徒への適切な支援を行うため、特別支援教育支援員を配置します。

[支援の対象者] 県立高校に在籍し、生活全般の介助など特別な支援を必要とする生徒

[業務内容] 学校生活上の介助、代筆等の学習支援、教室間移動における介助 等

○県立学校大規模改修事業（財務施設課） 170,000千円（H24 170,000千円）

経年劣化の著しいトイレの改修及び県立高校へのバリアフリー化を推進するためのエレベーターの設置を計画的に実施します。

[事業内容]

- ・トイレ改修 34,000千円（1校）
- ・エレベーター設置 136,000千円（2校）

## ○県立学校空調設備整備事業（財務施設課） 57,994千円（H24 74,300千円）

疾病や障害等により体温調整が困難な児童生徒のために、特別支援学校の理科室などの特別教室に空調を整備します。

[事業内容]

特別支援学校特別教室（空調機器購入） 57,994千円

[対象校] 千葉聾学校、千葉特別支援学校等 5校16室

[事業計画] H27までに全ての特別支援学校（29校）に設置

## ○キャリア教育推進事業（生涯学習課） 3,034千円（H24 4,400千円）

子どもたちが勤労観、職業観を身に付け、社会で自立していけるようにするため、家庭・学校・地域が一体となってキャリア教育を推進します。

・夢チャレンジ体験スクール 2,560千円

企業、大学等と連携を図り、職場見学や職場体験、大学レベルの講義の受講等で構成する体験スクールを実施します。

・子ども参観日キャンペーン 132千円

児童が親の働く姿に接することができるよう、企業等に「子ども参観日」を設定するよう働きかけるとともに、県庁子ども参観日を実施します。

・広報・指導資料等印刷物の作成 342千円

キャリア教育の普及・充実のために、保護者向けの啓発リーフレットの配布等を行います。

## ○家庭教育支援事業（生涯学習課） 3,200千円（H24 3,200千円）

子どもたちの生きる力の基礎を培う家庭教育の充実を図るため、保護者への家庭教育支援や家庭教育を支えるよりよい環境づくりのための取組みを実施します。

(主な事業内容)

・市町村家庭教育支援事業 1,031千円

①ネットワーク推進協議会の開催

②家庭教育研修講座の実施

・親力向上支援事業 1,110千円

発達段階に応じた基本的な生活習慣や家庭学習など、家庭教育のポイントをまとめたリーフレットを配布します。

[配布対象] 3歳児、小学校1年生、中学校1年生

・家庭教育啓発事業 495千円

学校・家庭・地域社会が一体となった家庭教育の推進のための取組みを実施します。

**○放課後子ども教室推進事業（生涯学習課） 61,900千円（H24 64,900千円）**

子どもたちの安全・安心な居場所づくりのため、小学校の余裕教室等を活用し、放課後等に地域住民の参加を得て行う、勉強・スポーツや地域住民との交流活動等を推進します。

[事業内容]

- ・市町村が実施する放課後子ども教室事業への補助金 61,750千円  
[負担割合] 国1/3、県1/3、市町村1/3
- ・県が実施する放課後子ども教室推進事業 150千円  
[負担割合] 国1/3、県2/3  
[内 容] 推進委員会の設置、指導者研修会の開催

**○ちばっ子「学力向上」総合プラン（指導課） 30,800千円（H24 39,300千円）**

児童生徒の学力向上のため、教員の育成及び児童生徒の学習意欲の向上を目指した取組みを実施します。

(主な事業内容)

- ・「若手教員育成推進員」活用事業 3,103千円  
各教育事務所内に若手教員育成推進員を配置し、地域に合わせた研修会の企画・運営を行います。
- ・「ちばのやる気」学習ガイドの活用 4,132千円  
中学校生徒の学力向上のため、学習ガイドを作成し、公立中学校に配付するとともに、学習ガイドに基づいた評価問題をホームページで配信します。
- ・「学びの突破口ガイド」の作成 2,850千円  
小学校で学ぶ基本から応用までの内容について、児童がつまずきやすい学習上の要点を集め、つまずきの克服や授業の改善のためのガイドを作成し、各学校に配付します。
- ・特別非常勤講師配置事業 16,605千円  
免許状を持たないが、各分野において優れた知識・技能を持つ人材を特別講師として採用し、専門科目の授業やクラブ活動等を教師と共に実施します。

○私立学校経常費補助（一般補助）（学事課） 11,911,500千円（H24 34,361,222千円）

私立学校の振興と保護者負担の軽減を図るため、学校法人の教育に要する経常的経費に対し、助成します。

なお、平成25年度当初予算は骨格予算のため、6月交付分のみを計上しています。

○私立高等学校就学支援事業（学事課） 6,756,000千円（H24 6,600,000千円）

私立高校生等に対し、家庭の教育費負担の軽減を図るため、授業料の一部を助成します。

[補助内容]

- ・支給対象 私立高校生、専修学校（高等課程）生徒
- ・支給上限額 118,800円/年

但し、低所得世帯の生徒については、所得に応じて加算支給

年収 250 万円～350 万円未満程度 59,400 円加算（1.5 倍）

年収 250 万円未満程度 118,800 円加算（2 倍）

○私立高等学校等授業料減免事業補助（学事課） 820,000千円（H24 580,000千円）

学校法人が保護者に対し、授業料の全部又は一部を免除した場合、その経費を助成します。

[補助内容]

- ・全額減免：生活保護を受けている者、年収350万円未満程度の者
- ・3分の2減免：年収350万円～640万円以下程度の者など

○私立高等学校入学金軽減事業補助（学事課） 65,000千円（H24 60,000千円）

入学金の納入が困難な状態にある保護者に対し、学校法人が行う入学金軽減に要する経費の一部を助成します。

[補助対象者]

- ・生活保護を受けている者
- ・年収350万円未満程度の者

[事業主体] 学校法人

[補助額] 入学金の2分の1相当額と学校法人が軽減した額のいずれか低い額（限度額：5万円）

## 5 雇用・産業・基盤整備

### (1) 雇用

#### ○ジョブカフェちば運営事業（雇用労働課） 179,272千円（H24 189,445千円）

若年者の就労支援と、中小企業の若手人材の確保・定着支援や、若者と企業の交流会等を通じて採用ミスマッチの解消を図る、「ジョブカフェちば」を運営します。

[事業内容]

- ・若者の就労・定着支援（相談・セミナー等）
- ・若者と県内中小企業の交流イベント（企業訪問、交流会）
- ・市町村、大学等での出張版ジョブカフェ事業

#### ○千葉県ジョブサポートセンター事業（雇用労働課） 52,047千円（H24 53,516千円）

中高年齢者や子育て中の女性などの求職者を対象として、生活の安定と再就職支援に取り組みます。

[事業内容]

- ・生活・就労相談、情報提供
- ・セミナー、交流会、出張相談会の開催

#### ○離職者等再就職訓練事業（産業人材課） 1,406,890千円（H24 1,209,571千円） （債務負担行為 328,000千円）

ハローワークに求職申し込みを行っている者を対象に、職業訓練の機会を提供し再就職に向けた支援を行うため、民間の専門学校等に委託して訓練事業を実施します。

[予定定員]

- ・一般コース（3カ月） 約4,000人（パソコン、医療・介護事務等）
- ・専門コース（3カ月～2年） 約1,000人（介護福祉士養成、保育士養成等）等

○緊急雇用創出事業（雇用労働課） 1,245,445千円（H24 5,181,083千円）

国の交付金により造成した「緊急雇用創出事業等臨時特例基金」を活用し、失業者（震災被災者を含む）の次の就職先が見つかるまでのつなぎの雇用を創出します（原則1年以内）。

県事業 854,180千円 市町村等への補助事業 390,000千円 積立金 1,265千円

[主な県事業]

- ・新卒未就職者人材育成事業 648,000千円（H24 756,000千円）  
新卒未就職者（卒業後3年以内の者を含む）が早期に就職できるよう、社会人として必要な基礎的能力を身につける研修とともに、県内中小企業等における就労実習を行います。
- ・障害者就業体験雇用促進事業 32,000千円（H24 34,359千円）  
平成25年4月に引き上げられる障害者の法定雇用率を踏まえ、民間企業における速やかな雇用を促すため、県内企業における就労実習等に取り組みます。

○チャレンジドオフィスちば運営事業（総務課） 18,958千円（H24 7,750千円）

県庁における障害者雇用を促進するため、県庁各課の文書収発業務等を行う「チャレンジドオフィスちば」のスタッフとして知的障害者等を増員するとともに、夷隅地域振興事務所において新たに2名の知的障害者等を雇用します。

[雇用期間等]

- ・雇用期間 1年（平成25年4月から平成26年3月まで）
- ・雇用人数 12名（県庁内10名（H24 5名）、夷隅地域振興事務所2名）
- ・雇用形態 非常勤職員（週5日30時間）

## (2) 商工業

### ○小規模事業経営支援事業費等補助金（経済政策課）

2, 212, 997千円 (H24 2, 222, 769千円)

県内の商工会や商工会議所、商工会連合会及び商工会議所連合会が行う、小規模事業者の経営改善業務等の経費を補助します。

[補助対象] 県内40商工会、21商工会議所、千葉県商工会連合会及び千葉県商工会議所連合会

[補助率] 県10/10以内（交付基準額の範囲内）

### ○千葉県中小企業連携強化推進事業（経営支援課）

20, 000千円 (H24 15, 000千円)

円高等の影響により中小企業が厳しい経営環境に置かれている中、異業種も含めた企業連携を促進し、県内中小企業の競争力強化を図ります。

[事業内容]

- ・成長性の高い分野において、グループを構成する企業を幅広く募集
- ・コーディネーター（3名）が、企業間のマッチングや受注機会の拡大など競争力強化につながる支援を実施
- ・グループの規程及び事業戦略（行動計画）の策定支援

### ○千葉県地域商業活性化事業（経営支援課）

22, 000 千円 (H24 43, 200 千円)

商店街の機能強化につながる施設整備に対し助成します。

[補助対象] 街路灯のLED化や防犯カメラ設置などの施設整備

[補助率] 1 / 3

[事業主体] 商店街、商工団体（商工会、商工会議所） ※商工団体を通じて助成

### ○立地企業補助金（企業立地課）

500, 000千円 (H24 741, 000千円)

県内への企業立地を促進し、経済の活性化と雇用の確保を図るため、県内へ立地する企業に対し、助成を行います。

[補助対象企業数] 15社（予定）

○中小企業振興資金（経営支援課）

160,000,000千円（H24 190,000,000千円）

中小企業の経営基盤の安定に必要な事業資金を円滑に提供するため、金融機関等と協力して、県内の中小企業に対して融資を行います。

なお、中小企業金融円滑化法の終了などの影響を見極めることから、骨格予算として当面の必要額を計上しています。

[融資枠] 4,800億円（H24 5,700億円）

### (3) 観 光

#### ○観光地魅力アップ整備事業（観光企画課） 140,000千円（H24 140,000千円）

観光地の利便性を高め魅力向上を図るため、多くの観光客が利用する公衆トイレや駐車場、観光案内所等の設置・改修について、その経費の一部を助成します。

##### 1 市町村・民間観光関連施設 110,000千円

・市町村施設補助

[補助率] 観光圏2／3以内、その他の地域1／2以内（限度額 10,000千円）

・民間施設補助（トイレ以外）

[補助率] 市町村1／6以上の場合、県1／3以内（限度額 5,000千円）

##### 2 民間観光トイレ 30,000千円

[補助率] 1／2以内（限度額 5,000千円）

#### ○「がんばろう千葉」有料道路利用観光振興事業（観光企画課）

36,000千円（H24 32,000千円）

本県観光の元気回復を図るため、市町村が千葉県道路公社所管の有料道路の無料往復通行券を、地域の観光プロモーションにおいて活用する事業に対し助成します。

[補助対象] 千葉県道路公社が供用している有料道路の往復通行券の購入経費

[事業主体] 市町村

[補助率] 10/10

[対象車種] 普通車

#### ○サイクルツーリズム推進事業（観光企画課） 12,000千円（H24 16,000千円）

全国一平均標高が低く、首都圏にありながら豊富な観光資源に恵まれている本県の特徴を活かし、千葉県観光の新たな魅力の一つとして、サイクルツーリズムの拡大・定着を図ります。

[事業内容]

・サイクルツーリズム広域連携事業補助金 7,000千円

[補助先] 複数市町村を構成員とする団体

[補助対象] モデルコースの設定、サイクルステーションの整備 等

[補助率等] 取組1年目：2／3以内（限度額2,000千円）

取組2年目：1／2以内（限度額1,500千円）

・サイクルツーリズム推進のための普及啓発等 5,000千円

## ○観光プロモーション事業（観光誘致促進課・観光企画課）

121,327千円（H24 160,310千円）

観光プロモーション活動の全県的な組織「ちばプロモーション協議会」や、市町村との連携、メディアの活用等により、各季節に対応した観光プロモーションを展開します。

（主なもの）

- ・観光ちば全国発信事業 97,577千円
  - ・ちばプロモーション協議会による観光キャンペーン 24,000千円
  - ・テレビ・ラジオを活用した情報発信 26,000千円
  - ・交通広告等を活用した情報発信 23,447千円
  - ・観光ホームページ、海ほたる観光案内所の運営 4,700千円
  - ・各種ガイドブックの作成 19,430千円
- ・旅フェア日本2013出展事業 5,000千円
- ・修学旅行誘致事業 2,000千円
- ・千葉県観光情報館「チーバくんプラザ」運営事業 13,750千円

## ○千葉の魅力発信推進事業（報道広報課）

136,500千円（H24 150,700千円）

各種メディアを効果的に活用して本県の有する様々な魅力を積極的に県内外に情報発信することで、観光客の増加や県産農林水産物の購入などを促進し、本県経済の活性化を図ります。

[事業内容]

- ・テレビ（在京キー局）による映像情報発信 80,000千円
- ・ラジオを活用した情報発信 31,300千円
- ・新聞広告 20,000千円
- ・マスコットキャラクターのイメージ展開 5,200千円

## ○外客誘致関係事業（観光誘致促進課）

25,230千円（H24 69,140千円）

成田国際空港を擁する優位性等を活かして、外国人観光客を積極的に誘致するため、海外国際観光展でのPRや観光ミッション団の派遣、他県と連携した広域観光ルートの開発、県内における外国人旅行客の受入体制の整備などを進めます。

- ・外国人観光客向けプロモーション事業 11,190千円
  - ・海外国際観光展出展事業
  - ・台湾におけるプロモーション活動
  - ・千葉県紹介用現地パンフレットの作成
  - ・訪日教育旅行促進事業
- ・海外映画・ドラマ等ロケ誘致事業 3,000千円
- ・他団体との連携による外客誘致 4,440千円
- ・外国語ホームページ等による情報発信 6,600千円

## ○世界に向けた千葉の魅力発信事業（国際課・報道広報課）

11,660千円（H24 11,200千円）

成田国際空港を活用した海外との交流を促進するため、県内在住外国人や日本に駐在している各国の特派員等を通じて、県内の観光施設や人気スポットなど千葉県の魅力を海外に発信します。また、成田国際空港内に来訪者へ向けた歓迎メッセージの掲出などを行います。

### [事業内容]

- ・県内在住外国人の母国語によるブログ発信 1,792千円
- ・外国プレスを活用した海外への情報発信事業 908千円
- ・成田国際空港ターミナルビルへの歓迎メッセージの掲出 8,460千円
- ・外国語で情報発信するコンテンツの機能強化 500千円

○国際会議開催補助金（経済政策課）

18,100千円（H24 18,000千円）

県内経済の活性化につながる国際会議の誘致競争力を強化するため、開催経費の一部を助成します。

〔補助率〕 1／2以内

〔補助対象〕 会場借上料、機材関連費、看板印刷物制作費等

○南房パラダイス管理運営事業（観光企画課）

283,000千円（H24 163,484千円）

平成26年3月末までの間、県において、直接管理することとし、当該管理運営業務を委託します。

〔委託期間〕 平成25年4月～平成26年3月

## (4) 農林水産業

### ① 農業・畜産業・土地改良

#### ○「輝け！ちばの園芸」産地整備支援事業（生産販売振興課）

300,000千円（H24 300,000千円）

県内園芸産地の生産力を強化拡大するため、パイプハウス等の施設や作業機械等の整備及び老朽化した温室等の改修に対し助成します。

- ・生産力強化支援型 260,000千円  
[事業主体] 認定農業者、認定就農者、3戸以上の生産者団体  
[補助率] 1/3以内（生産者団体）又は1/4以内（認定農業者等）
- ・園芸施設リフォーム型 40,000千円  
[事業主体] 認定農業者、認定就農者、3戸以上の生産者団体  
[補助率] 1/4以内

#### ○水田自給力向上対策事業（生産販売振興課）

95,300千円（H24 113,000千円）

食料自給力向上のため、主食用米から、飼料用米や米粉用米などの新規需要米や麦、大豆等への作付の転換による水田の有効活用を推進します。

- ・新規需要米への作付転換に対する助成 30,000千円
- ・麦、大豆等への集団転作に対する助成 64,200千円

○「環境にやさしい農業」推進事業（安全農業推進課）17,569千円（H24 18,500千円）

農業の持続的発展を図るため、従来の農法に比べ化学肥料や農薬の使用を低減する「ちばエコ」農業や「有機農業」など、「環境にやさしい農業」の取組み拡大に向けて、栽培技術導入への支援や消費者理解の向上のための啓発活動を行います。

- 1 「環境にやさしい農業」の各種制度運営経費 4,070千円
- 2 「環境にやさしい農業」生産環境づくり支援 12,195千円
- 3 消費者理解の向上対策 1,304千円

○環境保全型農業直接支援対策事業（安全農業推進課）15,990千円（H24 23,300千円）

化学肥料・農薬を2分の1以上低減したうえで、地球温暖化防止や生物多様性保全に効果の高い営農活動に取り組む農業者等に対し、取組面積に応じて交付金を交付します。

[交付金単価] 8,000円以内/10a

[負担割合] 国50%、県25%、市町村25%

○中山間地域等直接支払交付金事業（農村環境整備課）

103,140千円（H24 138,620千円）

中山間地域等において、担い手の育成による農業生産の維持を通じて、集落共同活動を活性化させるために、交付金を交付します。

- ・中山間地域等直接支払交付金 101,600千円（H24 107,000千円）

半島振興法等

[補助対象] 館山市など13市町

[補助率] 国1/2、県1/4、市町村1/4

特認地域

[補助対象] 市原市など14市町

[補助率] 国1/3、県1/3、市町村1/3

○農地・水保全管理支払交付金事業（農村環境整備課）

219,793千円（H24 222,670千円）

うち東日本大震災分1,473千円（皆増）

農業者の高齢化の進展等により、農村環境の維持管理が困難な状況になっていることから、農業者以外の住民を含めた多様な主体の参画により、集落ぐるみで農村資源の保全管理活動に取り組む地域に対して、取り組む面積に応じて交付金を交付します。

[共同活動支援交付金] 172,250千円（H24 186,000千円）

国50%、県25%、市町村25%

[向上活動支援交付金] 35,120千円（H24 25,000千円）

国50%、県10%、市町村40%

○耕作放棄地総合対策事業補助金（農村環境整備課・生産販売振興課・畜産課）

70,000千円（H24 70,000千円）

耕作放棄地の解消を図るため、耕作放棄地の再生に資する取組みに対し助成します。

1 露地野菜・自給飼料作物生産拡大支援事業 57,500千円（H24 57,500千円）

[露地野菜] 15,000千円（H24 15,000千円）

- ・実施主体 認定農業者、農家3戸以上の団体等
- ・補助率 1/3～2/3（耕作放棄地解消面積に応じ）

[自給飼料作物] 42,500千円（H24 42,500千円）

- ・実施主体 農家3戸以上の団体
- ・補助率 1/3～2/3（耕作放棄地解消面積に応じ）

2 耕作放棄地再生推進事業 12,500千円（H24 12,500千円）

耕作放棄地の再生作業に要する経費について、国の交付金に上乘せして助成します。

- ・事業主体 千葉県耕作放棄地対策協議会
- ・補助額 25千円/10a（国50千円/10a）

○青年就農者確保・育成給付金事業（担い手支援課） 337,720千円（H24 288,000千円）

青年の就農意欲の喚起と就農後の定着を図るため、45歳未満の新規就農者に対し、給付金を支給します。

- ・準備型（＝就農前） 78,000千円

研修期間中2年間以内について、年間150万円の給付金を支給します。

- ・経営開始型（＝就農後） 235,500千円

独立・自営就農の新規農業者に対し、最長5年間、年間150万円の給付金を市町村を經由して給付します。

○ちばの6次産業化チャレンジ支援事業（担い手支援課）

10,000千円（H24 10,000千円）

農業者や農業者の組織する団体が、経営の多角化等による所得向上のため、生産（1次）だけでなく、新たに加工（2次）・販売（3次）に取り組む場合に必要となる機械等の整備や販路開拓等を支援します。

[事業主体] 認定農業者、3戸以上の農業者が組織する団体、農業生産法人等

[補助率] 1/3以内（ハード）、1/2以内（ソフト）

[対象事業] ハード：農産物加工機械、販売設備、農業用機械等

ソフト：商品包装づくり、販売促進用資材・チラシ作成、商談会開催等

○農業大学校機能拡充事業（担い手支援課） 187,500千円（H24 119,600千円）

（債務負担行為183,000千円）

本県農業の担い手を育成する農業大学校の校舎の安全性を確保するため、耐震改修工事等を実施します。

[事業内容]

- ・本館 80,000千円
- ・体育館 107,500千円

○イノシシ等有害獣被害防止対策事業（農村環境整備課）〔再掲〕

200,000千円（H24 190,500千円）

イノシシなど有害獣による農作物被害を防止するため、市町村等が実施する防護柵の設置や捕獲機材の購入等に対して助成します。

○野生鳥獣総合対策事業（自然保護課）〔再掲〕

92,794千円（H24 80,466千円）

野生鳥獣の適正な保護管理と農業被害の防止を図るため、生息状況の調査を行うとともに、市町村が実施する有害鳥獣捕獲事業に対し助成します。また、捕獲従事者を確保・育成するため、安全対策に関する研修や狩猟免許（わな免許）の取得経費補助を実施します。

○飼料用米流通体制確立事業（生産販売振興課・畜産課）

6,600千円（H24 10,400千円）

飼料用米の利用拡大を図るため、生産者（稲作農家）、利用者（畜産農家）を流通面において支援します。

- ・稲作農家への支援 5,200千円（H24 9,000千円）

実需者である飼料会社等からフレコンバックによる納入が取引条件とされており、農家負担の軽減を図るため、フレコンバック出荷に対応する施設整備に対して支援を行います。

[補助率] 1/3以内

- ・畜産農家への支援 1,400千円（H24 1,400千円）

畜産農家の負担軽減を図るため、農家がトウモロコシ代替飼料として飼料用米を処理するための機械整備に対して、支援を行います。

[補助率] 1/3以内

○肉豚生産安定対策事業（畜産課）

76,000千円（H24 32,000千円）

養豚農家の経営安定を図るため、豚肉価格の下落時に農家に補てん金を交付する事業において、農家が負担する積立金の一部を助成します。

[事業主体] 社団法人千葉県畜産協会

[補助率] 1頭あたり70円

○土地改良事業（耕地課・農村環境整備課） 12,092,205千円（H24 16,876,096千円）

うち東日本大震災分 1,601,140千円（H24 2,854,027千円）

農業用排水施設や農道等の生産基盤整備、地すべり対策等の農地保全・災害防止対策などを行います。

なお、平成25年度当初予算は骨格予算のため、継続事業や、工程上、年度当初から必要な事業を計上しています。

[補助事業] 5,769,406千円（H24 9,079,246千円）

（主なもの）

・ 県営用排水改良事業（耕地課） 1,465,062千円（H24 2,314,800千円）

（債務負担行為443,400千円）

用水の安定供給、排水条件の改良により、良質な農産物の安定生産を図るため、農業用排水施設の整備等を行います。

・ 経営体育成基盤整備事業（耕地課） 1,726,240千円（H24 2,585,920千円）

（債務負担行為670,000千円）

認定農業者等の担い手への農地集積を促進し、経営規模の拡大を図るため、水田の大区画化などの基盤整備を行います。

・ 農地防災事業（耕地課） 781,157千円（H24 2,448,700千円）

うち東日本大震災分 182,200千円（H24 200,000千円）

・ 土地改良施設維持管理適正化事業 198,450千円（H24 192,388千円）

土地改良区が土地改良施設の整備補修経費として5年間積み立てる経費に対し助成します。

[補助率] 国30%、県30%、土地改良区40%

[災害復旧事業] 1,104,940千円（H24 2,184,027千円）

うち東日本大震災分 784,940千円（H24 1,864,027千円）

（主なもの）

・ 団体営農業用施設災害復旧事業（耕地課） 900,000千円（H24 1,563,000千円）

うち東日本大震災分 660,000千円（H24 1,323,000千円）

[負担割合] 国65%、市町村・土地改良区35%

・ 農業用施設等災害復旧事業地元負担金補助（耕地課）

6,500千円（H24 73,500千円）

団体営農業用災害復旧事業の実施に伴い、地元が負担する事業費の一部を助成します。

[補助先] 香取市

[補助率] 県1/2

[受託事業] 634,000千円 (H24 790,000千円)

・ 農業用施設等災害復旧受託事業 634,000千円 (H24 790,000千円)

特に甚大な被害を受けた香取市内の団体営農業用施設等の災害復旧事業について、  
県が香取市から受託して施工します。

[対象地区] 香取市香北地区 57箇所

[直轄事業負担金] 3,979,186千円 (H24 3,939,270千円)

(債務負担行為1,710,000千円)

(主なもの)

・ 印旛沼二期地区 532,000千円

・ 北総中央地区 427,235千円

・ 両総地区 1,979,572千円

## ○県産農林水産物魅力発信事業 (生産販売振興課・水産課)

40,775千円 (H24 50,580千円)

県産農林水産物の魅力を国内外に発信するため、PR活動やキャンペーン活動を展開するとともに、輸出促進に向けた活動を支援します。

[国内向け] 33,675千円 (H24 38,680千円)

・ 千葉県フェアの開催 (年4回) 10,200千円 (H24 10,420千円)

・ 『千葉の海』丸ごと満喫フェア 3,200千円 (H24 3,800千円)

・ 商談会の開催及び出展 8,610千円 (H24 7,990千円)

・ PR冊子、ポスター作成等 6,070千円 (H24 7,060千円)

[海外向け] 7,100 (H24 11,900)

・ 千葉の農林水産物輸出促進事業 3,026千円 (H24 3,026千円)

[実施主体] 農協、漁協、営農組織等

[補助率] 1/2以内

・ 千葉ブランド農水産物・食品輸出協議会事業 3,500千円 (H24 3,500千円)

[実施主体] 千葉ブランド農水産物・食品輸出協議会

[補助率] 定額

## ② 林 業

### ○森林整備事業（森林課） 49,563千円（H24 120,391千円）

県内の森林整備を促進するため、造林・保育等に要する経費に対し助成します。

（主なもの）

- ・造林・保育事業 26,819千円

[実施主体] 森林組合等

[補助率] 4/10（国3/10、県義務1/10）、7/10（国5/10、県義務2/10）

- ・竹林拡大防止事業 7,131千円

[実施主体] 森林組合等

[補助率] 5/10（国3/10、県義務1/10、県任意1/10）

### ○森林整備加速化・林業再生基金事業（森林課） 171,812千円（H24 241,444千円）

森林整備加速化・林業再生基金を活用し、県内の森林整備を促進するために実施する間伐等の事業に対し助成します。（事業期間：H24～H26）

（主なもの）

- ・間伐 385ha 135,000千円

[実施主体] 森林組合等

[補助率] 80/100以内

- ・林内路網整備 10,700m 21,400千円

[実施主体] 森林組合等

[補助率] 定額（林業専用道50千円／m、森林作業道2千円／m）

○林道事業（森林課） 140,084千円（H24 182,103千円）

県有林の管理のみならず、山間部住民の生活道路や災害の迂回路としても利用される林道の整備を行います。

[事業内容]

- ・国庫補助事業 116,009千円
- ・県単独事業 24,075千円

○森林病虫害防除事業（森林課） 127,000千円（H24 136,000千円）

森林病虫害等防除法に基づき、松林に対して被害木の伐倒駆除及び薬剤散布を実施し、海岸保安林の機能維持を図ります。

[事業内容]

- ・松くい虫被害木駆除事業 87,700千円
- ・薬剤防除事業 39,300千円

○優良種苗確保事業（森林課） 21,600千円（H24 26,000千円）

うち東日本大震災分 15,800千円（H24 18,500千円）

(主なもの)

- ・マツノザイセンチュウ抵抗性苗木生産事業 15,800千円（H24 20,000千円）

津波及び松くい虫等により被害を受けた海岸県有保安林の早期復旧を図るため、被害の原因となっているマツノザイセンチュウに対する確実な抵抗性を持つ苗木（接種検定済クロマツ）の生産を委託により実施します。

### ③ 水産業

#### ○東京湾漁業総合対策事業（水産課・漁業資源課） 139,691千円（H24 181,310千円）

東京湾漁業に対する総合的な対策を実施するため、東京湾沿岸の漁協等が実施する水産施設整備等の事業に対し助成するとともに、ハマグリ<sup>①</sup>の資源増大対策や、夏から秋にかけて発生する貧酸素水塊の状況調査等を行います。

[事業主体] 千葉県漁業協同組合連合会、漁業協同組合、（公財）千葉県水産振興公社等

[補助率] 3/10～7/10

#### ○海域環境に配慮した漁場の整備事業（漁業資源課） 65,200千円（H24 46,200千円）

水産資源の維持増大と漁家経営の安定向上を図るため、魚礁を整備します。

[事業箇所] 外房地区・四天木工区<sup>②</sup>

[事業内容] 魚礁製作・沈設2,949空<sup>③</sup>

#### ○拠点漁港機能強化事業（水産課） 99,000千円（H24 337,500千円） （債務負担行為 126,000千円）

魚価の向上と産地間競争力の強化を図るため、千葉県の拠点漁港である銚子漁港の施設整備に対し、助成します。

・銚子漁港施設整備事業 99,000千円（H24 7,500千円）

[事業主体] 銚子市漁業協同組合

[補助対象] 銚子漁港第一市場の高度衛生管理型荷捌施設の整備

○漁港建設事業（漁港課） 1,382,334千円（H24 2,857,830千円）  
うち東日本大震災分 62,700千円（H24 364,000千円）

水産物の生産及び流通機能の強化を図るため、防波堤等の漁港施設を整備します。

なお、平成25年度当初予算は骨格予算のため、継続事業や、工程上、年度当初から必要な事業を計上しています。

（主なもの）

- ・拠点漁港整備事業 1,133,900千円（H24 1,729,040千円）
- ・漁港漁村基盤整備事業 8,000千円（H24 145,000千円）
- ・公共漁港災害復旧事業 100,000千円（H24 450,000千円）

## (5) 基盤整備

### ○東京湾アクアライン料金引下げ社会実験委託（道路計画課）

1,500,000千円（H24 1,500,000千円）

地域経済の活性化、都市間の連携強化や交通分散による道路環境の改善等を図るため、東京湾アクアラインの通行料金引下げの社会実験を継続します。

[社会実験の概要]

- ・内容 ETC車を対象に普通車800円（通常2,320円）など全日・全車種について引下げ
- ・事業期間 平成23年度～平成25年度

### ○東葉高速鉄道に対する支援（交通計画課） 1,615,565千円（H24 1,618,628千円）

東葉高速鉄道（株）の経営安定化、沿線住民の通勤・通学手段としての鉄道の運営確保のため、「東葉高速鉄道の再建に関する確認書」に基づき出資及び利子補給を行います。

[事業内容]

- ・東葉高速鉄道出資金 1,510,000千円（H24：1,510,000千円）

出資期間：H19～H28、県の出資総額：128億円

- ・東葉高速鉄道利子補給金 105,565千円（H24：108,628千円）

鉄道建設・運輸施設整備支援機構が東葉高速鉄道（株）の利子1%分の支払いを猶予したことに伴い、機構が別途調達した資金の利子について、利子補給します。

○北総鉄道運賃値下げ支援補助（交通計画課） 75,000千円（H24 75,000千円）

北総鉄道沿線地域の活性化を図るとともに、沿線住民の家計への負担を軽減するため、県・沿線6市・京成電鉄（株）・北総鉄道（株）で取り交わした合意書に基づき、運賃値下げに係る減収額に対する財政的支援を実施します。

[支援期間]

平成22年度から平成26年度（5年間）

[負担額]

県：150,000千円（一般会計75,000千円、企業庁75,000千円）、沿線6市：150,000千円

鉄道事業者：300,000千円

○いすみ鉄道基盤維持費補助（交通計画課） 56,000千円（H24 61,000千円）

鉄道基盤を道路等と同じ社会資本として捉え、線路等のインフラ部分の維持・修繕費等について関係市町とともにいすみ鉄道（株）に対し助成します。

[補助対象経費]

前年度の鉄道基盤維持費、固定資産税、減価償却費

[補助率]

補助対象経費の1/2（ただし、市町の補助金の合計額の範囲内）

○道路橋りょう事業（道路計画課・道路整備課・道路環境課）

31,202,500千円（H24 45,674,700千円）

（債務負担行為11,084,000千円）

交流・連携を広げ、県土の発展に資するように、効果的、効率的な道路整備を進めます。

なお、平成25年度当初予算は骨格予算のため、継続事業や、工程上年度当初から必要な事業を計上しています。

・補助事業 11,129,000千円（H24 17,403,000千円）  
 （債務負担行為 7,918,000千円（H24 2,080,000千円））

[主なもの]

- ・北千葉道路整備事業 2,930,000千円（H24 3,240,000千円）
- ・東関道インターチェンジ整備事業 1,530,000千円（H24 4,880,000千円）
- ・圏央道インターチェンジへのアクセス強化事業 400,000千円（H24 568,000千円）

・単独事業 8,825,500千円（H24 16,533,000千円）  
 （債務負担行為 3,166,000千円（H24 2,816,000千円））

[主なもの]

- ・舗装道路修繕事業 2,000,000千円（H24 5,500,000千円）
- ・道路改良事業 2,305,396千円（H24 3,612,713千円）
- ・橋りょう耐震化事業 266,000千円（H24 500,000千円）

・受託事業 80,000千円（H24 507,700千円）

・災害復旧事業 18,000千円（H24 81,000千円）

・直轄事業負担金 11,150,000千円（H24 11,150,000千円）

[主なもの]

- ・首都圏中央連絡自動車道整備事業 3,860,000千円（H24 5,800,000千円）
- ・東京外かく環状道路整備事業 4,700,000千円（H24 2,500,000千円）
- ・北千葉道路整備事業 570,000千円（H24 1,167,000千円）

○街路整備事業（道路整備課） 4,052,000千円（H24 6,533,000千円）  
 （債務負担行為5,200,000千円）

都市における交通の円滑化や安全確保のため、鉄道との立体交差や道路の拡幅などを進めます。  
 なお、平成25年度当初予算は骨格予算のため、継続事業や、工程上年度当初から必要な事業を計上しています。

[主なもの]

- ・ 新京成線連続立体交差事業（鎌ヶ谷市） 1,617,000千円（H24 2,062,000千円）
- ・ 東武野田線連続立体交差事業（野田市） 212,100千円（H24 336,000千円）
- ・ 千葉ニュータウン関連街路整備事業（印西市） 924,000千円（H24 350,000千円）

○港湾事業（港湾課） 1,278,895千円（H24 2,302,200千円）

物流拠点としての港湾機能の強化や耐震補強を進めるとともに、県民が海辺に親しむことができる環境づくりを進めます。

なお、平成25年度当初予算は骨格予算のため、継続事業や、工程上年度当初から必要な事業を計上しています。

- ・ 補助事業 704,000千円（H24 1,328,500千円）  
 （主なもの）
  - ・ 高潮対策事業 140,000千円（H24 260,000千円）
  - ・ 千葉みなと緑地整備事業 381,000千円（H24 378,000千円）
- ・ 単独事業 289,895千円（H24 697,000千円）  
 （主なもの）
  - ・ 港湾維持事業 196,680千円（H24 255,295千円）
- ・ 災害復旧事業 15,000千円（H24 6,700千円）
- ・ 直轄事業負担金 270,000千円（H24 270,000千円）

## ○都市公園整備事業（公園緑地課）

579,148千円（H24 735,000千円）

県民の憩いと自然にふれあう場や、スポーツ・レクリエーション施設として、都市公園の整備を進めます。

なお、平成25年度当初予算は骨格予算のため、継続事業や、工程上年度当初から必要な事業を計上しています。

（主なもの）

・補助事業	331,097千円（H24 462,000千円）
・市野谷の森公園整備事業	62,697千円（H24 46,000千円）
・八千代広域公園整備事業	108,000千円（H24 41,000千円）
・長生の森公園整備事業	40,000千円（H24 40,000千円）
・県立都市公園長寿命化対策事業	120,400千円（H24 335,000千円）
・単独事業	246,051千円（H24 273,000千円）
（主なもの）	
・富津公園屋内温水プール修繕事業	198,000千円（H24 180,000千円）

## ○公共土木施設長寿命化対策事業（道路環境課・河川環境課・港湾課・公園緑地課）〔再掲〕

2,031,100千円（H24 3,003,397千円）

橋りょう・河川・港湾・公園などの既存施設の維持管理にあたり、中長期的な事業費の縮減や平準化を図るため、従来の「事後的な修繕」から「予防的な修繕」へ転換し、各施設の長寿命化を進めます。

なお、平成25年度当初予算は骨格予算のため、継続事業や、工程上年度当初から必要な事業を計上しています。

（主なもの）

・橋りょう長寿命化対策事業	1,456,500千円（H24 2,250,000千円）
「千葉県橋梁長寿命化計画」に基づき、計画的な修繕を行います。	
・河川管理施設長寿命化対策事業	237,000千円（H24 91,000千円）
「河川管理施設長寿命化計画」に基づき、機械・設備の延命化に必要な修繕等を行います	
・県立都市公園長寿命化対策事業	337,600千円（H24 595,000千円）
「公園施設長寿命化計画」に基づき、公園内施設の計画的な改修工事等を行います。	
また、24年度に引き続き富津公園内の温水プールについて大規模改修を実施します。	

○組合施行土地区画整理事業費補助（市街地整備課） 1,667,700千円（H24 1,695,000千円）

道路や公共施設を整備することにより、住宅環境を向上させ、早期の市街化を促進するため、組合等が施行する土地区画整理事業の経費に対し補助を行います。

〔補助対象〕 土地区画整理組合及び都市再生機構

〔補助率〕 国5～5.5/10 県2.5～2.25/10 市2.5～2.25/10  
（都市再生機構に対しては国5～5.5/10 市5～4.5/10）

○公営住宅建設事業（住宅課） 1,531,176千円（H24 2,050,240千円）

住宅に困窮する低所得者向けに、低廉な家賃で良質な住宅を供給するとともに、既存住宅のバリアフリー化など高齢者に配慮した整備・改修を計画的に進めます。

なお、平成25年度当初予算は骨格予算のため、継続事業や、工程上年度当初から必要な事業を計上しています。

・補助事業 1,383,571千円（H24 1,896,384千円）

（主なもの）

・設備改善等事業 1,190,309千円（H24 1,127,000千円）

・単独事業 147,605千円（H24 153,856千円）

○特定優良賃貸住宅家賃補助事業（住宅課） 658,921千円（H24 689,659千円）

中堅所得世帯に良質な住宅を供給するため、住宅供給公社等が民間から管理を受託し又は借り上げて供給する賃貸住宅について、家賃の一部を補助します。

〔補助対象〕 特定優良賃貸住宅の所有者

〔補助額〕 契約家賃と入居者負担額の差額

## 6 東日本大震災への対応

### (1) 被災者支援

○災害救助法等に基づく事業（健康福祉政策課） 937,250千円（H24 272,000千円）

1 災害救助事業 751,250千円（H24 252,000千円）

災害救助法に基づき、市町村が行っている応急仮設住宅（民間賃貸住宅）の借り上げ費用を負担します。

2 災害援護資金貸付金 186,000千円（H24 20,000千円）

住居や家財が大きな損害を受けたり、世帯主が負傷したりした被災者に対し、生活を立て直しするための資金を貸し付けます。

○応急仮設住宅の提供（住宅課） 70,496千円（H24 17,148千円）

災害救助法に基づく応急仮設住宅（建設型・民間賃貸住宅借上げ型）の入居期間を1年間延長し、被災者の生活再建を支援します。

建設型 60,410千円（旭市200戸 香取市30戸）

借上げ型 10,086千円（旭市8戸 香取市6戸 山武市1戸）

○被災者住宅再建支援金事業（危機管理課） 1,000,000千円（H24 3,500,000千円）

被災者の住宅再建を支援するため、申請期間を1年間（平成27年4月10日まで）延長し、国の被災者生活再建支援制度の対象とならない液状化等の被害を受けた住宅（戸建て）の解体費や補修費に対し助成します。

[補助単価]

- ・液状化等被害：住宅を解体する場合 100万円（単身世帯は75万円）を補助  
：地盤を修復する場合 100万円（単身世帯は75万円）を補助
- ・半壊補修の場合 25万円を補助

[内 訳]

- ・住宅解体 37,000（ 37世帯）
- ・地盤復旧 862,000（ 870世帯）
- ・半壊補修 101,000（ 410世帯）
- 計 1,000,000（1,317世帯）

[県の制度]

区 分	液状化等による被害	
	解体	地盤修復
二人以上の世帯	100万円	100万円
単身世帯	75万円	75万円

半壊補修
25万円

※国の制度との併給は不可

(参考)

[国の制度] 被災者生活再建支援金

①住宅の被害程度に応じて支給する支援金（基礎支援金）

区 分	全壊	半壊等で解体	大規模半壊
二人以上の世帯	100万円	100万円	50万円
単身世帯	75万円	75万円	37.5万円

②住宅の再建方法に応じて支給する支援金（加算支給金）

区 分	建築・購入	補修
二人以上の世帯	200万円	100万円
単身世帯	150万円	75万円

○被災者住宅再建資金利子補給事業（住宅課） 33,500千円（H24 200,000千円）

（債務負担行為 25年度融資枠14億円以内）

被災した住宅の建替等に係る被災者の負担を軽減するため、資金を金融機関から借り入れる場合に市町村と共同して利子を助成します。

[交付対象] 被災住宅の建替え、補修のために金融機関から借入れした者であって、罹災証明書の発行を受けた者

[事業内容] 利子補給期間：支払い開始から5年間

利子補給率：市町村が実施した利子補給率に対し、1%を上限として市町村に助成

○被災地浄化槽復旧支援事業（水質保全課） 20,000千円（H24 30,000千円）

震災により浄化槽の復旧が必要となる被災者に対し、市町村と連携し、合併処理浄化槽の整備経費を助成します。

[事業内容]

- ・補助先：市町村（千葉市を除く）
- ・補助率：市町村補助額の1/2以内（1基あたり上限15万円）

○被災児童生徒就学支援等臨時特例交付金事業（学事課、財務施設課、学校安全保健課）

143,400千円（H24 129,034千円）

被災により就学が困難となった幼児・児童・生徒の学費等に対して助成するため、国の被災児童生徒就学支援等臨時特例交付金を活用し、私立学校等における授業料等減免事業や市町村が実施する就園・就学支援事業に助成します。

- ・私立学校等における授業料等減免事業への助成 38,000千円

[内 訳]

- ・幼稚園：入園料（83人）、保育料（83人） 13,000千円
- ・小・中・高・専：入学金（延べ40人）、授業料（延べ88人） 25,000千円
- ・市町村が実施する就園・就学支援事業への助成等 105,400千円

[内 訳] ※補助率10/10

- ・幼稚園：入園料、保育料（182人） 10,200千円
- ・小・中：学用品費、通学費、医療費、給食費等（延べ2,644人） 94,200千円
- ・特別支援学校等：教科書購入費、通学費、学用品購入費等（8人） 1,000千円

○被災要援護高齢者等の生活再建相談支援事業（高齢者福祉課）

20,000千円（H24 30,000千円）

東日本大震災により仮設住宅に長期間居住している高齢者等を対象に、生活再建に向けたきめ細やかな相談支援事業を実施します。

[事業内容]

- ①本人、家族に対する意向調査の実施、②個別相談支援の実施、
- ③見守り・日常生活相談活動

[対象地域] 旭市及び香取市

○障害者のための災害時防災拠点整備事業（障害福祉課） 99,150千円（H24 72,300千円）

1 災害時支援体制検討事業 150千円

災害時における障害者の避難方法や、現在指定が少数にとどまり、指定の地域が偏在している障害者用の「福祉避難所」の拡充について、県、市町村、障害者団体と検討を行います。

2 地域防災拠点整備事業 99,000千円

新たに「福祉避難所」として指定を希望する民間施設等に対し、備蓄倉庫や一時的な避難場所等を確保するための工事等に要する経費に対し助成します。

(1) 補助対象者 社会福祉法人

(2) 補助対象事業

- ・ 備蓄倉庫の整備や耐震・耐火工事等

（創設にあわせて整備する場合は本体工事費も含む）

- ・ 災害時用備品の整備費

(3) 負担割合 国1/2、県1/4、事業者1/4

○被災文化財再建支援事業（文化財課）

16,280千円（H24 6,257千円）

東日本大震災により被害を受けた文化財について、復旧に必要な経費を助成します。

[補助対象] 国指定文化財 2件

[負担割合] 国70%、県15%、事業者（市）15%

## (2) 放射性物質対策・新エネルギー対策

○原発事故由来放射性物質対策事業〔県管理施設等除染〕（防災計画課） 100,000千円  
（H24 1,216,000千円（H23繰越額 448,745千円＋H24.9月補正額 767,255千円））

千葉県放射性物質除染実施プランに基づき平成24年度に除染を行った県管理施設の放射線量が再び基準値を超えた場合や県管理道路のうち通学路などで基準値を超える放射線量が発見された場合に除染を行います。

〔対象施設〕

- ・千葉県放射性物質除染実施プランの対象施設のうち、再び基準値を超えた施設
- ・放射性物質環境汚染対処特別措置法の汚染状況重点調査地域 9市内の通学路（県管理道路）のうち基準値を超えた箇所

○環境放射能水準調査事業（大気保全課） 14,391千円（H24 28,981千円）

文部科学省からの委託による環境放射能調査を継続するほか、県独自に設置したモニタリングポストによる常時測定や、市町村に対するサーベイメータの貸出しを継続します。

〔主な内容〕

- ・モニタリングポストによる空間放射線量測定（8地点）10,234千円
- ・市町村に対するサーベイメータの貸出し（35台）1,723千円

## ○放射能モニタリング調査事業（水質保全課・廃棄物指導課）

19,670千円（H24 9,500千円）

福島第一原発事故により拡散した放射性物質について、土壌への浸透や河川・湖沼等への移動・移行の状況等を調査するため、継続的な監視・調査を実施します。

### [事業内容]

#### 1 海水中の放射能濃度測定 7,000 千円

[調査対象] 67 海水浴場（県内全海水浴場）

[調査期間] 海水浴場開設前及び開設期間中各 1 回

#### 2 公共用水域放射能濃度モニタリング調査 11,000 千円

[調査箇所]（陸域）手賀沼流域 19 地点、印旛沼流域 23 地点

（海域）東京湾湾央部 10 地点、湾南部 8 地点、流入河川河口部 4 地点  
においてモニタリングを実施

[調査期間]年 4 回

#### 3 廃棄物焼却施設等における放射性物質検査 1,670 千円

## ○指定廃棄物対策事業（資源循環推進課）

197,632千円（H24 H23からの繰越額350,000千円）

県北西部 4 市 1 組合から要望のあった放射性物質を含むごみ焼却灰の一時保管を行うため、一時保管施設の建設や一時保管場所の管理等を行います。

### [主な事業内容]

・一時保管施設建設工事 148,636 千円

・一時保管管理業務 45,152 千円

○農林水産物等放射性物質対策事業

25,294千円（H24 25,500千円）

（安全農業推進課・畜産課・農村環境整備課・森林課・水産課）

放射性物質による農林水産物等への影響を調査するため、国の指定する検査機関や県の機関等において、計画的に検査を実施します。

- ・農林総合研究センター検査費用 7,693千円
- ・検体の買上料や検査機関への送料等 17,601千円

○千葉県放射性物質対策補助事業（安全農業推進課）

12,940千円（H24 8,830千円）

市町村が実施する放射性物質による農林水産物等への影響調査を支援するため、国庫補助事業を活用して、検体購入や分析に係る費用を助成します。

〔実施主体〕市町村

〔補助率〕国1/2

○シイタケ等特用林産物生産の早期復興支援事業（森林課）

43,200千円（H24.9月補正 50,100千円）

シイタケなどの特用林産物について、出荷制限解除に向けた取り組みを強化し、特用林産物生産の早期安定化を図ります。

（内 訳）

・シイタケ原木緊急確保事業 40,000千円

原木の放射性物質検査の結果、国の指標値を超えた原木の入れ替えに要する費用の一部を助成します。

〔補助先〕森林組合等

〔補助率〕国1/2

・竹林及びシイタケほだ<sup>ば</sup>場の除染等実証事業 3,200千円

タケノコやシイタケの出荷制限解除に資する放射能汚染の低減効果の実証試験を行います。

○太陽光発電設備導入補助事業（環境政策課）

300,000千円（H24 300,000千円）

家庭における電力抑制・省エネルギー対策等を促進するため、市町村と連携し、住宅用の太陽光発電設備の設置経費に対し助成します。

[事業内容]

- ・実施主体：市町村（県補助は市町村を通じて実施）
- ・補助率：20,000円／kw（上限額：70,000円／件）
- ・補助件数：4,200件

### (3) 災害復旧・災害予防

#### ○香取合同庁舎再整備事業（総務課） 60,000千円（H24 24,600千円）

香取市佐原地区の県機関の庁舎は、東日本大震災による液状化により甚大な被害が出ており、また、老朽化が著しいことから、香取市の施設の隣接地に合同庁舎を整備し、県民の利便性の向上を図ります。

[経費内訳]

- ・実施設計 58,402千円
- ・測量 998千円
- ・電波障害調査 600千円

#### ○地籍調査事業（用地課） 501,000千円（H24 566,000千円）

災害復旧の迅速化、公共事業の円滑化等に資するため、一筆ごとの土地について、所有者、地番及び境界等を確定する地籍調査を推進します。

[主なもの]

- ・地籍調査事業補助 500,120千円

市町村が実施する地籍調査に係る経費を助成します。

[費用負担] 国5/10 県2.5/10 市町村2.5/10

[内訳] 継続事業 151,679 検証測量等 348,441

#### ○団体営農業用施設等災害復旧事業（耕地課）【再掲】

660,000千円（H24 1,323,000千円）

震災により被害を受けた団体営かんがい排水施設等の農業用施設の復旧に対して助成します。

#### ○団体営農業用施設等災害復旧に係る地元負担の軽減（耕地課）【再掲】

640,500千円（H24 863,500千円）

- ・農業用施設等災害復旧事業地元負担金補助 6,500千円
- ・農業用施設等災害復旧受託事業 634,000千円

#### ○農地防災事業（耕地課）【再掲】

182,200千円（H24 200,000千円）

震災により被害を受けた香取市石納野間谷原地区こくのうのまやわらの農業用管水路について、復旧工事を実施します。

○河川海岸津波対策事業（河川整備課）【再掲】 295,000千円（H24 1,100,000千円）

津波により甚大な被害を受けた九十九里沿岸の海岸及び河川において、再度被災防止を目的とした堤防のかさ上げ及び構造強化等を実施します。

[事業内容]

- ・海岸津波対策事業 100,000千円  
[内 訳] 堤防等詳細設計、測量
- ・河川津波対策事業 195,000千円  
[内 訳] 堤防等詳細設計、用地買収